



広報

ふくしま

2025

4

揮毫 / 名誉町民 秋元 貢氏 (第58代横綱千代の富士)



No. 821

第78回 卒業証書授与式



今月の表紙

3月14日(金) 令和6年度 第78回卒業証書授与式〈福島中学校〉

将来への希望と友人・後輩・恩師・家族への感謝を胸に17名が旅立ちの日をむかえました。

今月号の内容

■ 町政執行方針	P 2	■ 卒業・卒園おめでとう	P 28
■ 教育行政執行方針	P 10	■ 福島町の歴史と文化を発見	P 30
■ 町長のしごと日記	P 14	■ マリンビジョンニュース	P 31
■ ALTニュース ほか	P 15	■ 健康情報コーナー	P 32
■ 令和7年度予算概要	P 16	■ 診療所だより～やまゆりの風～	P 33
■ タウン情報	P 18	■ 障がい福祉サービス・制度のお知らせ	P 34
■ 浄化槽整備事業のお知らせ	P 19	■ 国民健康保険資格の異動手続きについて	P 36
■ 国民年金のお知らせ	P 20	■ 救急車の適正利用について	P 37
■ ごみ減量化広報	P 21	■ 町議会定例会 3月会議	P 38
■ イースタンリーグ公式戦函館開催のお知らせ	P 22	■ 送電線増強工事のおしらせ ほか	P 41
■ 行事予定	P 23	■ 役場からのお知らせ ほか	P 42
■ 情報コーナー	P 24	■ 福島町のさまざまな制度	P 44
■ 図書室NEWS	P 25	■ ちびっこギャラリー ほか	P 46
■ 生涯学習コーナー	P 26		



北方領土返還要求運動のシンボルの花「千島桜」

3月11日(火)から開催された『町議会定例会3月会議』において、鳴海町長と小野寺教育長より、まちづくりの方針である「町政執行方針」と「教育行政執行方針」が表明されました。鳴海町長と小野寺教育長が示した方針についてお伝えします。

令和7年度 町政執行方針

福島町長
鳴海 清春



I はじめに

今年には1945年の太平洋戦争終結から80年が経過し、戦争で犠牲になられた尊い命と先人たちの弛まぬ努力により今日の日本の平和が守られております。

また、本年は昭和30年1月1日に福島町と吉岡村が合併し、70年の記念の年となっております。

先人たちが脈々と築き上げてきた70年の歩みに感謝し、今を生きる私たちが新たな時代へ歩み出し、未来の子どもたちのために新たな道をつくってまいります。

町民の皆さまと共に歩み、町民の皆さまと共に新たな歴史を創り上げてまいります。

今、国政の場において、裏金問題などの政治不信が続いており、政治の信頼が揺らいでおります。政(まつりごと)は、町民との信頼関係が大切であり、善き政は町民との信頼から始まり、町民と行政の信頼関係で成り立っております。

私は、町長に就任以来、町民との信頼を基本とし、一貫して町の最高規範である「まちづくり基本条例」の基本理念である「町民との協働によるまちづくり」と「思いやりのある行政」を政治姿勢とし、基幹産業である水産振興や子育て支援を重点に町政を推進しております。

町においては、第6次福島町総合計画・前期実施計画を“まちづくり”の中心に据え、町政を推進してまいります。

当計画の重点事項として、引き続き、福島商業高校の魅力化および若者の移住定住対策・子育て支援ならびに基幹産業の安定的な資源確保に重点的に予算配分するとともに、総合的な種苗センターおよび新たな吉岡温泉、有害鳥獣減容化処理施設の適切な運用に努めてまいります。

加えて、今後、想定されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が引き起こす大きな津波に対応すべく、各町内会と連携を図りながら新たな津波避難対策を進めてまいります。

政府は、昨年12月27日、総額115.5兆円となる令和7年度一般会計予算案を閣議決定し、今国会で予算審議が行われております。

歳入では、物価高と好調な企業成績を背景に、税収が12.7%増の78.4兆円と過去最高となっております。

なお、令和7年度の地方財政対策においては、地方交付税が出口ベースで1.6%増の19.0兆円と7年連続して増加しております。

また、「地方創生2.0」の実現に向け「新しい地方経済・生活環境創生交付金」に2千億円が計上されております。

町では、このような国の情勢を踏まえながら、まちづくりの柱である第6次福島町総合計画・前期実施計画および新たに策定される第3期福島町人口ビジョン・総合戦略の着実な推進により、持続可能なまち「ふくしま」を町民と共に創るため、住民と行政が、町の強みを生かしながら、誇りある郷土の明日を切り拓いていくため、「持続可能な産業への支援」、「地域全体で支える子育て支援」、「1人ひとりの健康が支える地域福祉」、「高齢者に優しく災害に強い環境の整備」、「次世代に向けたデジタル化の推進」および「第2青函トンネル構想の実現」に向けた歩みを1歩1歩、着実に進めてまいります。

私たちは、人口減少ならびに高齢化という厳しい荒波の中で、町が持っている潜在的な地域資源を生

かし、今、できる最大の努力を惜しまず、そして勇気をもって未来にチャレンジする。そのことが地域の魅力を高め、地域経済を循環させ、“まち”の発展へと繋がっていくものと確信しております。

困難を乗り越えた先に明るい未来があると信じ、町民が共に力を合わせ、知恵を出し合い、お互いに助け合い、絆を深め、町民1人ひとりがそれぞれ小さなまちづくりを探求・実践する。そのことが新たな71年目の「まちづくり」に繋がりを、新たな道につながるものと信じております。

私は、今の時代を生かされるものの1人として、また、町民からまちづくりを託されたトップとしての責任において、この厳しい時代にあっても、困難から逃げることなく、果敢に挑戦し、常に謙虚な姿勢で町政と向き合い、まちづくりの主役である町民の思いに寄り添い、思いやりのある行政を職員とともに全力で取り組んでまいります。

II 町政の基本方針

はじめに、町政運営に対する基本姿勢について申し上げます。

町の政策の柱である「第6次福島町総合計画」で掲げたテーマの『自然と人が織りなす“幸せ実感コンパクトな町”～持続可能なまち「ふくしま」を共に創る～』の実現に向けて、全力で政策の実現に取り組んでまいります。

町政に臨む基本姿勢につきましては、第6次福島町総合計画の基本計画および実施計画を基本とし、引き続き、産業振興など町の生産の基盤を成す予算を中心に、子育て支援、高齢者が安心して住み暮らせる政策予算を積極的に措置しております。

高齢化と人口減少が続く中で、各分野において人手不足が顕著となってきており、若い人たちがまちづくりに参画する体制の構築が急がれており、次の時代を担う人材育成が喫緊の課題となっております。

そのような中であって、福島商業高校に全国から福島町で学びたいと多くの子どもたちが入学しております。今、この子どもたちがまちの新たな活力となり、新たな人財の芽となり大きく育つことが期待されております。

町では、青少年交流センターを人材育成の拠点と位置づけ、若い世代が大いに語り、交流することで、人材の育成はもとより、卒業後の町内での就労、関係人口・交流人口の増加を目指してまいります。

また、まちの活力となる若者の定住促進を図るため、引き続き子育て支援に重点を置きながら若者の

定住促進に向けた住宅整備を促進してまいります。

阪神・淡路大震災から30年が経過し、3.11の東日本大震災から14年、そして昨年の元日の能登半島地震から1年が過ぎ、近年は地球温暖化による海水温などの気候変動がもたらす災害が全国的に多発する中、当町においても日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による津波が想定され、国の特別強化地域に指定されたことから、災害時における避難所や備蓄庫などの設置を進めてまいります。

また、人口減少が続く中で、限られた予算を有効活用し、真に必要な事業を優先的に選択するとともに、常に改革、改善を探求し、事務効率を高めながら今できる最善の行政サービスの維持に努めてまいります。

III 主な施策の推進

次に、令和7年度におけるまちづくりについて、「第6次福島町総合計画」の「5つのまちづくりの目標」の実現に向け、次の重点施策に沿って申し上げます。

1 産業を活性化し、地域資源を活かすまちづくり

エネルギー・食料品価格の物価高騰に加え、依然として水産物の国内需要の低迷や、長引くイカの不漁による原料不足が続いており、町の基幹産業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

漁業にあってはこのような中、当町の浜の主力である昆布養殖漁業が、道内の天然昆布の不漁の影響を受け、水揚金額が8億3千万円に達し、対前年比で約37%の増となっております。

また、令和6年度から稼働した水産種苗生産等施設が採卵から種苗出荷まで順調に終えており、養殖昆布やウニの持続可能な前浜資源の確保を引き続き支援してまいります。

なお、コンブ養殖漁業において陸揚げ後の作業に人手不足が生じており、令和5年度に策定した昆布養殖作業省力化検討計画に基づき、漁業者が主体的な省力化の取り組みを進めるよう支援するとともに、昆布等共同利用施設の整備に向けて、漁業協同組合や関係機関と連携を図り進めてまいります。

今、全国から福島町で学びたいと福島商業高校に入学した生徒たちが昆布養殖作業に従事し、人手不足の解消に寄与するなど、町の活力に繋がっております。

漁業生産基盤である漁港の整備については、第3種福島漁港の荷揚げ岸壁拡幅工事が令和7年度に竣工予定となっております。

また、第2種吉岡漁港の低天端岸壁整備などの改良工事については、令和8年度の供用開始に向けて工事が進められており、漁港の生産機能の向上に努めてまいります。

蝦夷アワビの陸上養殖については、種苗購入先である北海道栽培漁業振興公社で令和5年度に発生した筋萎縮症の影響により、令和7年度においても昨年度に続き試験生産で種苗生産を行うとの報告を受けております。

また、岩手県内の種苗生産企業からは、令和6年度に引き続き5万個の種苗を購入できる見込みとなっており、安定的な出荷体制の再構築に向けた取り組みを推進してまいります。

なお、販売については、アワビカレーや町内飲食店および町内直売会を実施するとともに、活アワビとして関東圏へのお荷体制の確立に努めてまいります。



農業については、営農者の減少・高齢化が著しく、後継者不足も相まって、当町の農業の維持・持続が大変厳しい状況にあります。町では、令和6年度に水稻農家が共同利用できる農業用機械整備の支援および農業用共同利用施設の購入による作業の効率化を図るなどしており、引き続き安定的な生産体制の維持・確保に努めてまいります。

林業については、森林の持つ公益的・多面的機能を将来にわたり持続的に享受できるよう、「福島町森林整備計画」に基づき地域資源の有効活用を目指すと同時に、地域循環を推進する施策を進めてまいります。

また、虫が持ち込む病原菌によってミズナラなどの木が枯れる「ナラ枯れ」については、令和5年度に町内民有林で5本が確認されましたが、すでに伐倒・燻蒸処理を終えております。

しかしながら、令和6年度に新たに町有林および民有林などにおいて30本が確認されたことから、森林被害の拡大を食い止めるため、道が策定を進めている「北海道ナラ枯れ被害対策基本方針」などに基づき、被害木の伐採などの対応に努めてまいります。

有害鳥獣対策については、近年、農林業被害およびクマによる人身事故などが発生しており、町においても関係団体と連携を図りながら有害駆除の体制強化を進めているところであります。

令和6年度から運用開始となった「有害鳥獣減容化処理施設」については、町内はもとより渡島西部3町のハンターの負担軽減および巡視活動時間の確保が図られるなど、クマ・シカなどの円滑な有害鳥獣の駆除につながっております。

なお、令和7年度から管理運営方法を一般社団法人

人福島町まちづくり工房から直営方式に変更し、適正な管理運営を進めてまいります。

また、令和6年5月から有害駆除を担うハンターを会計年度任用職員として採用し、エゾシカ捕獲活動を担っていただくことで迅速な有害駆除対策の充実に繋がっており、引き続き農林業被害の抑制に努めてまいります。

当町の地域資源を活用した「青の洞窟」をめぐる「岩部クルーズ」は、本格運航開始後6年が経過し、近年では、年間平均2千人を超える乗船者数となっております。当町初の体験型観光として定着しており、乗船客から高い評価をいただいております。引き続き、地域資源の魅力の発信と交流人口の拡大を図ってまいります。

なお、知床遊覧船事故後に国土交通省において、安全管理に関する法改正が進められており、今後、さらなる法改正が見込まれておりますので、当クルーズの運航にあたっては法令順守を徹底し、乗客の安全を第一優先に安全・安心な運航に努めてまいります。

また、町内の潜在的観光資源の有効活用を図る目的で策定した岩部地区等活性化基本構想の実現に向け、庁内に設置した岩部地区等活性化推進ワーキンググループにおいて、関係団体と連携を図りながら岩部地区の魅力をさらに高める方策の協議を行い、今年度から優先順位を定めながら事業の推進を図ってまいります。

道の駅の管理については、令和6年度から一般社団法人福島町まちづくり工房に管理委託先を変更し、道の駅を一部リニューアルし、現状の中での魅力向上に努めるなど、その効果が徐々に表れ、売上や来場者数の増加に繋がっており、観光情報発信および特産品販売などの充実が図られております。

なお、道の駅の管理については、さらなるステップアップを目指し、令和7年度中において指定管理者制度への移行を進めてまいります。

町内の商工業は、燃料・原材料をはじめとする物価高騰の影響などにより、町内事業者を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いております。

このようなことから、町内経済の循環を目的としたプレミアム商品券の発行については、多くの町内消費者が購入できるよう発行数を増やし、町内事業者の経営安定を図るとともに、地域振興事業に対し、商工会と連携しながら支援してまいります。

新たな観光コンテンツとして、JALとの包括連携協定に基づき進めているアニメツーリズム事業については、北海道女だけの相撲大会をテーマにしたオリジナルアニメーションを制作・公開し、新たな

アニメの聖地とした観光事業を展開してまいります。

新たな観光客増を図るため、若い世代をターゲットに交流人口の促進と町内商工業者の活性化を推進してまいります。

今年、日本で開催される「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」における「SUMO EXPO 2025」の催事に、相撲にゆかりのある町として福島町も参加する計画となっており、8月に大阪・関西万博の会場において、「横綱の里ふくしま」として偉大な2人の横綱や女だけの相撲大会など町をPRすることとしております。



地域での生産力の底上げを図るため、新たな起業家や事業を継承する若者などの後継者に対し経済的支援を行ってきた「福島町チャレンジスピリット応援条例」については、当初の目的が達成されたことから令和6年度をもって事業を終了することといたします。

当条例は、平成29年度に制定した「福島町がんばる地元企業等応援条例」から引き継ぎ、延べ8年間にわたり、地元事業者などに対し、支援を実施してきたところであります。

両条例を活用することで、地域経済の好循環が図られたほか、新たな起業家が生まれるなど地域の振興に一定の成果および効果があったと判断し、条例を廃止するものであります。

なお、この条例の廃止前に指定を受け、助成対象となっている起業家などに対しては経過措置を設けるなど、適切に対応してまいります。

2 次世代を育成し、つながり、学び合う

まちづくり

日本の人口は平成20年をピークに、平成23年以降13年連続で減少しており、これに伴い生産年齢人口が減少することにより経済や社会にひずみが生じてくる恐れが懸念されております。

人口減少が著しい北海道の中であって、とりわけ、当町は青函トンネル工事という特殊事情を受けて、工事終了後の急激な人口減少により厳しい状況下にあります。一方、明るい兆しとして、多くの若者が福島商業高校で学びたいと当町に集っております。

これまでの長い歴史の中で先人が知恵を出し合いながら努力し築き上げてきた今日の福島町を、私たちは将来の子どもたちに引き継いでいく責務があります。

このため、将来のまちづくりを担う人材の育成について、産業をはじめ教育や行政分野などのあらゆる分野において、引き続き町の成長・発展に貢献で

きる人材の育成に努めてまいります。

持続可能なまちづくりを進めていくためには、若者の人口減少および少子化対策は最重要課題として取り組む事項と認識し、これまで各種の施策を実施してまいりましたが、人口減少に歯止めがかからない状況が続いていることから、引き続き「ふるさと暮らし応援条例」をはじめとする子育て支援策を中心に、切れ目のない対策を講じてまいります。

認定こども園については、開所から23年が経過しており、施設の経年劣化が進んでいることから大規模改修により施設の長寿命化を図ってまいります。

また、併せて、遊戯室へのエアコン設置や屋外遊具の整備を図ってまいります。

引き続き、保護者が安心して子どもを預けられ、子どもが安心・安全で快適に育まれる保育環境の充実に努めてまいります。

子育て支援センターについては、子育ての拠点施設の役割を担っており、子育てに対する不安や悩みの解決を手助けする育児相談や子どもの遊びを通じて、保護者同士の情報共有に努めるとともに、子育て支援体制の充実を図ってまいります。

学童保育については、小学生の放課後の生活を継続的に保障することにより、保護者が仕事と子育てを両立できるよう支援するとともに、成長期にある子どもたちに安全で安心な生活の場が確保されるよう、利用者のニーズに寄り添った運営に努めてまいります。

全道・全国からの多様な若者を受け入れ、次代を担う人材の交流・育成拠点となる「青少年交流センター・新潮学舎」については、町外の人材に対する就業体験やインターンシップの機会を創出し、若者の定住人口の拡大、ワーケーションや田舎暮らし体験の受入などによる交流人口・関係人口の拡大を図り、持続可能なまちづくりに貢献できる人材を育成してまいります。

3 福祉・医療が充実し、互いを認め合える

まちづくり

かつて我が国では、家族同士の助け合いや地域における相互扶助により人々の暮らしが支えられてきました。

しかし、今、日本全体が人口減少時代を迎え、急激な少子・高齢化の到来により、これまで経験したことのない急激な時代の変化とともに、住民相互の繋がりが希薄化し、地域を取り巻く環境が大きく変化してきております。

地域における多様な課題や支援のニーズに的確に対応していくためには、高齢、障がいといった分野を超えて、地域住民が主体的に地域の課題などを「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて繋がることで、住民1人ひとりの暮らしと生きがいを大切に、地域を共に創っていく共生社会を目指す必要があります。

私たちは、こうした「地域共生社会」の実現に向けて、「第4期福島町地域福祉計画」の理念である1人ひとりの笑顔でつくる「健康福祉」、地域の支え合いでつくる「協働福祉」、思いやりの心でつくる「安心福祉」の3つの基本方針を掲げ、住民相互の助け合い・支え合い活動で“きづな”を深め、まちを“元気”にする福祉のまちづくりを目指してまいります。

我が国の高齢化率は、先進諸国の中でも平成17年に最も高い水準となり、今後も高い水準が続くと見込まれております。当町の令和7年1月末における高齢化率は、51.34%と2人に1人以上が高齢者という超高齢化社会に突入しております。

生産年齢人口が減少する中、町の活力を維持していくためには高齢者を含めた町民全てが意欲と能力に応じ、まちづくりに参加できる社会を実現する必要があります。

とりわけ高齢者にあっては、長年、町の発展のために寄与された方々が、生きがいを持ちながら健康で安心して生活が送れる地域を目指して、介護予防・生活支援・健康づくり・生きがいづくりなど、総合的な取り組みを引き続き実施し、住み慣れた地域で自立した生活が確保され、社会参加が促されるよう支援してまいります。

地域において、町民が社会福祉活動を推進するには、社会福祉協議会が大切な役割を担っており、地域に欠くことができない組織となっております。

町は、福祉のまちづくりにおける福祉サービスや相談活動など、さまざまな場面で地域福祉の一翼を担っている社会福祉協議会の継続的な維持が重要と考えております。

このことから、引き続き安定的な財政運営が図られるよう支援してまいります。

温泉健康保養センターについては、昨年4月のグランドオープン以来、多くの方々にご来場いただき、令和7年1月末日現在の入館者は57,051人に達しており、すでに現時点で令和5年度の入館者数を上回っております。

今後も引き続き、利用者の方々に快適な癒しを提供できるよう利用者のサービス向上を図るとともに、適切な維持管理運営に努めてまいります。

なお、木質バイオマスボイラーの燃料となる木質チップは、現在、隣町から調達しておりますが、町内での供給体制が整いましたので、今年度から町内産チップに切り替えてまいります。



介護保険事業については、「福島町第9期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が介護または介護予防などの良質なサービスを確実に利用できるよう、保険者と介護サービス事業者の連携を強化し、計画の着実な実行を図ってまいります。

障がい者福祉については、「第1期福島町障がい福祉プラン」に基づき、障がいのある方が地域において必要な障がい福祉サービスや相談支援などが計画的に提供されるよう努めてまいります。

国民健康保険事業については、広域化に伴う令和12年度の保険料統一に向け北海道国民健康保険運営方針に基づき税率の改正を行ってきております。

しかし、これまでは高齢加入者などの急激な負担増を抑えるため均等割および平等割において上げ幅の半分の税率としてきたところです。

この度、北海道から令和7年度の標準保険税率が示されたことから、町では、国民健康保険運営協議会に諮問し、議論いただいた結果、標準保険税率と同一の税率にすべきとの答申をいただき、令和7年度から標準税率と同一の税率に改正するものであります。

なお、引き続き、令和12年度の全道広域化の本実施に向け適正な運営に努めてまいります。

後期高齢者医療事業については、全ての高齢者の皆さまが安心して必要な医療が受けられるよう、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、円滑な制度の運用に努めてまいります。

生活習慣病は、今や健康寿命の最大阻害要因になるだけではなく、医療費にも大きな影響を与えている状況となっております。これらの多くは、食事や運動をはじめとする生活習慣が深く関与しており、日常生活での適度な運動やバランスの取れた食事、禁煙を実践することによって予防することができるとされています。

これまで、当町においては、生活習慣病対策として早期発見・早期治療により重症化を防ぎ、生活習

慣の改善による予防を中心に取り組みを進めてまいりました。

今後も引き続き、特定健診による予防医療をはじめ、食生活の見直し、適度な運動の実践などを推進し、生活習慣病の抑制に努めてまいります。

がんの発生は生活習慣と深い関りがあるといわれており、がん罹患するリスクを低減するためには現在の生活習慣を見直すことが重要となってきます。

「福島町がんなんかには負けない基本条例」を推進し、「喫煙」、「飲酒」、「食事」、「身体活動」、「体形」、「感染」の6項目についての予防策を実践する一方で、町立診療所および町内医療機関と連携を図りながら効果的な啓発活動を展開してまいります。がんの検診率の向上には自主的な受診意識の高揚が大切であり、個別勧奨や再勧奨などの普及啓発に積極的に取り組み、がん検診率の向上を図るなど町民1人ひとりの健康寿命の延伸を目指してまいります。

これまでの研究から、喫煙することで肺がんをはじめとするさまざまながんの原因となることが、科学的にも明らかになっております。

また、たばこを吸わない方でも家族や周囲の方が吸うことで、受動喫煙による肺がんの原因となることが明らかになっております。

がんを予防するためには、たばこを吸わないことが最も効果的であることから、引き続き町内会館なども含めた公共施設の敷地内禁煙に取り組み、啓発活動を中心に町全体で受動喫煙防止活動の強化を図ってまいります。

やまゆりクリニックについては、開業から7年が経過し、一次医療を担う医療機関として、着実に町民へ浸透してきております。

今後も、安心して医療を受けられるような体制を図りながら、経営の健全化を目指してまいります。

また、町内の関係機関とも協力しながら、高齢者の地域ケアの推進に取り組むとともに、各種がん検診に加え、特定健診の個別受診などの積極的な勧奨に努め、町民の健康増進に取り組んでまいります。

4 生活基盤が安定し、安心安全に暮らせる

まちづくり

町有住宅については、引き続き若者や子育て世帯を対象とした定住向け町有住宅整備を進めるとともに、既存の町営住宅についても入居者が安心して暮らせるよう、長寿命化の推進と、計画的な維持・管理に努め、快適な住環境を提供してまいります。

水道事業については、将来の人口減少に伴う事業規模の縮小を見据え、更なる効率化を図る目的から、地方公営企業法の「全部適用」から「財務適用」へ

変更し、引き続き適切な設備更新と健全な経営に努め、安心・安全な水の供給を行ってまいります。

浄化槽整備事業については、水洗化の普及による快適な居住環境の創出と大切な自然環境を守るとともに、公共水域の水質汚濁防止を図るため、引き続き補助制度を活用した事業の推進に取り組んでまいります。

道路は、自動車や歩行者などの通行・交通機能をはじめ、町や地域をつくり、防災、環境といった空間機能を有しており、日常生活に密着な関係にあります。

これらの基盤となる国道および道道については、沿線の各町内会から多様な要望がなされていることから、適切な維持管理や道路改良の早期実施に向けて、引き続き関係機関に要請してまいります。

特に、白神防災道路の早期実現に向けて、松前町と連携し国・道などの関係機関への要請活動を行ってまいります。

町道の改良および橋梁^{きょうりょう}などについては、強靱化や長寿命化を図るため、関連する計画に基づき緊急性や優先度を勘案し整備を進め、安全・安心な社会資本整備を引き続き計画的に実施してまいります。

また、冬期間の除雪については、町民の皆さまの協力を得ながら、冬道の通行の安全確保に努めてまいります。

阪神・淡路大震災から30年、東日本大震災から14年が経過し、島国で火山が多い日本では、昨年1月に発生した能登半島地震をはじめ、毎年のように全国各地で地震や大雨による自然災害が頻発し、甚大な被害を及ぼしております。

当町では、近年、幸いにして甚大な被害は発生しておりませんが、地震や台風などの災害に備えるため、「国土強靱化計画」および「福島町防災計画」に基づき、町民の生命、身体および財産を災害から守るため、引き続き災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、災害に対する正しい知識と実際に災害が発生した場合の行動力を身に着けるため、町内会や地域の皆さま方と協力しながら、防災訓練などを通して防災力を高めてまいります。

地震および津波対策に関しては、当町も日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の特別強化地域に国から指定されていることから、津波避難基礎調査を実施し、今年度は「津波避難対策計画（仮称）」および「津波避難対策緊急事業計画」の策定を進めてまいります。

防災資機材については、国の令和6年度補正予算として新たに創設された「新しい地方経済生活環境

創生交付金（地域防災緊急整備型）」を活用し、避難所の生活環境向上に必要な車両や資機材の整備を計画しております。

国においては、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、更には2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする取り組みを進めております。

町では、令和6年3月にゼロカーボンシティ宣言を行い、令和6年度において脱炭素戦略を策定しております。

ゼロカーボンの実現には、町民、事業者、行政の各主体が連携し、町全体で地球温暖化対策を推進する必要があります。

町では、普及活動を積極的に実施することでゼロカーボン実現に向けた機運の醸成を図るとともに、脱炭素に向けた取り組みが全町的な広がりを見せるような施策を展開してまいります。

なお、白符地区の山林で計画されている陸上風力発電については、ゼロカーボンに大きく寄与する事業と考えられるため、関係機関との情報共有に努めるとともに、山林を所有する民間会社と連携を図り、実現に向けて必要な支援を行ってまいります。

家庭ごみの減量化については、渡島西部4町による連携が重要なため、先駆的な自治体を参考に具体的な対策の検討を継続して進めてまいります。

なお、ごみの減量化については、家庭ごみの約4割を占める生ごみを減らすことが効果的な方策とされており、引き続き電動生ごみ処理機の普及を推進するとともに、不法投棄の未然防止に努めてまいります。

テレビ放送は日常生活で情報を得るため必要不可欠なものであり、テレビを視聴できない住民が生じることは、近年頻発する異常災害時の緊急事態における情報収集の手段が遮断され、地域住民の生命財産などに大きな影響を及ぼす恐れがあります。

当町では、地上デジタル放送の開始から13年が経過し、当時整備した施設の機器更新時期が迫っており、安定的なテレビ視聴が可能となるよう、機器の更新を順次進めてまいります。

町内の空家対策については、「空家等の適正管理に関する条例」に基づき、多くの町民の方々が自主的な解体をさせていただいております。引き続き、空家の適正管理および不良空家の除却を推進し、地域住民の不安の解消に努めてまいります。

5 1人ひとりが協働し、持続可能なまちづくり

町民が安心して快適に暮らす住環境の向上による定住人口を確保するために実施している住宅リフォームに対する補助金について、令和6年度までの支援としておりましたが、制度開始以来、定住人口の

確保はもとより、町内経済の活性化に寄与していることから、令和7年度以降も引き続き支援を行ってまいります。

持続可能な地域社会を実現するため、SDGsを意識したまちづくりを推進するとともに、町民の理解を深めるため、広報などによる周知に努めます

ふるさと納税制度については、地元事業者と連携を図り、魅力ある返礼品の充実とふるさと納税の増収に努めるとともに、企業版ふるさと納税とともに、さらなる増収を目指してまいります。

なお、ふるさと応援基金については、寄附者の町に対する思いを具現化するため寄附金を有効活用してまいります。

6 第2青函トンネル構想の実現で未来につなぐまちづくり

第2青函トンネル構想の実現は、北海道全体の振興に欠かすことのできない要素となっており、実現に向け北海道および道民の理解と意識の醸成を目指してまいります。

また、渡島総合開発期成会の要望事項として、「国家プロジェクトによる第2青函トンネルの建設促進」が位置づけられており、渡島全体での取り組みを推進できる体制も整っておりますので、北海道の将来にとって大変重要な投資であるとの認識の下、北海道が丸一となって実現に向けて取り組んでいけるよう、青森県今別町などとも連携しながら北海道や青森県、衆・参国議員などに対する要請活動を、積極的に展開してまいります。



7 合併70周年記念事業について

昭和30年に吉岡村と福島町が合併し、新たな福島町が誕生して70年の節目を迎えます。

町では、先人たちの歩みに感謝の思いと新たな歩みを町民と共に祝うため、合併70周年記念事業を計画しております。

なお、記念事業では、大きく4事業を計画しており記念式典は11月に開催することとしております。

町民対象の事業として、例年9月に開催している敬老会を6月に前倒して、出席者および一般町民も楽しんでいただける有名芸能人を迎えて芸術鑑賞事業を実施することとしております。

また、福島町商工会、福島町観光協会にもご協力をいただき夏のイベントで2つの事業を計画しております。

Ⅳ 令和7年度予算概要

令和7年度の地方財政計画では、社会保障関係費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、地方団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化などさまざまな行政課題に対し、行政サービスが安定的に提供できるよう、地方交付税などの一般財源総額について、令和6年度を上回る額が確保されました。

その内、地方交付税については、前年度比16%、2千904億円増の18兆9千574億円が計上されております。

令和7年度予算編成については、これまでと同様、第6次福島町総合計画の着実な事業推進を図るとともに、さまざまな町政課題に的確に対応する予算計上に努めております。

燃料費および物価高騰などにより、各会計において歳出予算の抑制については大変厳しい状況にありますが、限られた財源のもと財政健全化を念頭に置きながら、第6次福島町総合計画のまちづくりの目標実現に向けた施策や事業を計上したところであります。

歳入の町税においては、定額減税終了による個人町民税の増、および法人町民税の増により1.5%増の4億9千288万5千円を計上しております。

また、主要な財源である普通交付税については、地方財政計画や前年度実績などを考慮し、当初予算では7.7%増の19億6千100万円を計上しております。

歳出については、定住促進に向けた定住向け町有住宅建設事業の実施、子育て環境の充実に向けた認定こども園福島保育所改修事業の実施、町の基盤整備として各地区における町道などを整備してまいります。

各会計の歳入歳出予算額

一般会計	45億2,425万4千円
国民健康保険特別会計	6億6,217万円
介護保険特別会計	5億2,277万1千円
うち保険事業勘定	5億2,113万2千円
サービス事業勘定	163万9千円
後期高齢者医療特別会計	7,987万3千円
町立診療所特別会計	1億2,617万2千円
水道事業会計	2億691万5千円
浄化槽事業会計	7,725万5千円
計	61億9,941万円

Ⅴ むすび

以上、令和7年度の町政執行に臨むにあたり、私の所信を申し上げます。

今年度は、昭和30年1月に吉岡村と福島町が合併し新福島町が誕生して70周年の節目の年となり、次の時代につながり大切な年でもあります。

町を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、このような困難な時代だからこそ、私たちが本来持っている、自助・共助・公助が重要であり、今、この時代だからこそ、皆で、そして地域全体が助け合い支えあいながら“まち”を共に創る「共生社会の実現」が求められております。

私は町長就任以来、常に心に刻んでいる思い、そして町政に向き合う姿勢として、町民の思いに寄り添い、真摯で思いやりのある行政を目指してきたところであります。

私は、町の最高規範である「まちづくり基本条例」の基本理念を尊重し、まちづくりの主体である町民の声に耳を傾け、町民からまちづくりの仕事を託された議会と行政がしっかりと議論し、「協働によるまちづくり」の実現に努めてまいります。

私は、町民と行政の相互の信頼関係が、政を進めていくうえでの基本と捉えており、引き続き、福島町で暮らす町民1人ひとりが笑顔で過ごせるよう、他人を思いやる心をもって、新たな一年を町民の皆さまと共に、本方針に掲げた政策の実現を目指してまいります。

これまで、町民ならびに町議会議員の皆さまからさまざまな機会を通じて、いただいた多くの意見や提言に、真摯に耳を傾け、町民の皆さまの思いに誠実に向き合い、町民の思いに寄り添った政策の実現に向けて、職員一丸となってさらなる町政の推進に邁進する所存であります。

最後に、町民の皆さまの深いご理解とご協力ならびに町議会議員の皆さまのご指導とご支援を引き続き賜りますようお願い申し上げます、町政執行方針とさせていただきます。

令和7年度 教育行政執行方針

教育長

小野寺 則之



1 はじめに

令和6年度福島町議会定例会3月会議の開会にあたり、町民の皆さまをはじめ町議会議員の皆さまに、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

デジタル化の進展や国際社会の変容、地球温暖化など、刻々と変化する社会にあって、新しい時代に必要となる資質・能力の育成が求められています。

よりよい教育を通じ、よりよい社会を創るという目標を共有し、地域と連携・協働しながら未来の創り手である人材を育成するため、生きる力を育むことが重要となります。

児童生徒や若者がふるさとに誇りと愛着を持ち、将来への希望をもって成長できるような教育行政に取り組んでまいります。

以下、教育委員会として令和7年度に重点的に取り組む施策について申し上げます。

2 福島商業高校の魅力化

福島商業高校の令和7年度入学者の出願状況は、20名となっており、町内4名、渡島管内2名、その他道内8名、道外から3都県6名と、多様な地域の生徒から出願がありました。

全国募集が3年目を迎え、在校生がその魅力を発信し続け、福島商業高校の教育内容や特色についての認知度が全国的に高まってきたためと考えております。

引き続きホームページでの情報発信、インターネットでの学校説明会、札幌市および東京都で行われる対面形式での説明会、オープンキャンパスなどで福島商業高校の魅力を発信してまいります。

なお、本年度は初めて、大阪府で行われる対面形式での説明会に参加することとしております。

また、高校魅力化を推進するため、民間事業者と協力しDX人材の育成授業や、ドローンを操縦体験

する講習会を引き続き実施してまいります。

このほかノートパソコンの無償貸与、地域課題探究学習の講師派遣費用、各種資格取得、進学・就職対策、給食の無償提供などの支援を継続して行ってまいります。

3 青少年交流センター

令和5年4月にオープンした福島町青少年交流センターは、令和6年度の増築事業により、合計で51室となりました。

令和7年度は1年生14名、2年生19名、3年生5名の計38名が入居する見込みとなっております。

本施設は、福島商業高校に全国からやってくる生徒にとって、大きな魅力のある施設となっていることから、今後とも生徒が安心して暮らせるよう運営管理に努めてまいります。

令和7年度は施設の増築に伴い、地域おこし協力隊のハウスマスター1名を増員し2名体制とすることで、入居生徒への生活・進路支援の充実を図ってまいります。

また、高校生が小売業やコンブ養殖など町内産業の担い手として、また、福島大神宮例大祭をはじめとした各種イベントへの参加者が増えてきており、活気ある町づくりの一助となるよう取り組みを進めてまいります。



4 学校教育

(1) 学力の向上

インターネットをはじめとした情報化、人工知能(AI)の活用など急速に変化する時代において、これからの社会に対応する資質・能力の育成が求められています。

そのため、興味関心を持ち自ら取り組み、振り返って次につなげる「主体的な学び」、いろいろな人と関わり、自分の考えを広める「対話的な学び」、情報を精査し、課題を見出して解決策を創造するなど「深い学び」の3点が学習指導要領に示されており、これらを意識した教育活動を実践することが重要となります。

福島町の小・中・高校では、地域の課題を調べ(社会)、データを統計的に処理し(算数・数学)、解決策を自分の言葉で考え(国語)、プレゼンテーションにまとめ(情報)、相手に向けて発表する「地域

課題探求学習」を行っています。

本年度も福島町の産業、自然、文化を学ぶ「主体的・対話的で深い学び」の取組を推進してまいります。



(2) 教職員の資質向上と働き方改革

児童生徒によりよい教育を行うためには、教職員の資質能力の向上が欠かせません。

令和5年度に設立した「福島アカデミー」は、町内小・中・高校の横断的な組織として教職員研修、児童生徒交流などを積極的に行ってきました。小・中・高校の連携がより図られ、福島町教育の諸課題に総合的に取り組む組織となるよう支援・助言してまいります。

また、AIドリルの活用研修会や、特別支援教育講演会など町独自の研修会を開催し、資質能力の向上に努めてまいります。

昨今、教職員の働く環境の改善が課題となっています。福島町では月40時間以上超過勤務している教職員は比較的少ないものの、町全体で勤務時間の縮減に努力していかなければなりません。

令和6年度には学校だよりの全戸配布・回覧を止め、ホームページを充実することで、各学校の教育内容がわかるよう取り組んできたところです。

令和7年度においては、授業時数の適正な設定、夏季、冬季、学年末・学年初めの各休業期間について確認し、余裕のある学校運営となるよう検討してまいります。

(3) ICT教育の推進

渡島管内の他町に先んじて整備した「1人1台端末」が7年を経過しようとしており、更新が急務となっております。

これまで小学校1年生から中学校3年生まで全員にiPadを整備しておりましたが、今回の更新では小学校低学年は直感的な操作がしやすいiPadを、小学校3年生以上にはクロームブックを整備することにしております。

端末の購入は公立学校情報機器整備事業補助金を活用するとともに、北海道教育長が会長の「共同調達会議」に参画し、全道規模の入札により購入いたします。

また、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、小学校1年生から中学校3年生までの5教科を網羅しているAIドリルを整備し、授業での

活用や持ち帰りによる家庭学習に活用してまいります。

情報処理、ネットモラル、タイピングなど、これからの社会において必須の能力となりますので、引き続きICT支援員を配置し、各学校のICT教育が進むよう取り組みを進めてまいります。

(4) 部活動の地域移行

令和6年度は渡島西部4町において、本格的に野球とバスケットボールを拠点校方式による部活動として協定を結び、円滑な運営に取り組んでまいりました。

学校に部活動がなくても野球とバスケットボールがやりたい生徒は、知内町および福島町の拠点校に所属して活動ができるようになり、また、大会参加時のバス運行も4町が連携し、効率的な運行に努めてきたところです。

一方、休日の指導者の確保や、通常練習の保護者送迎が課題となっており、令和7年度はこれらの課題に4町でどのように対処していくか、引き続き検討いたします。

令和6年12月に開催されたスポーツ庁の有識者会議において、これまでの「地域移行」から「地域展開」という表現に変更し、休日の部活動の地域展開を原則令和13年度までに達成することを目指すことが確認されました。

福島町において、「福島町部活動地域移行体制整備連絡協議会」を令和5年7月に設置し継続的に検討してきたところです。令和6年度は中学校の部活動顧問に、より詳細なアンケートを実施し、小学校高学年の児童にも意向調査を実施して進むべき方向性を検討してきました。

令和7年度においても、引き続き課題解決に向けた協議を行ってまいります。国の動向を受けて当町においても令和13年度までに休日の地域展開を達成するよう取り組みを進めてまいります。

(5) 教育施設の維持管理

令和5年夏の猛暑を受け、令和6年に各学校に冷房設備の導入を進めてきたところです。北海道においても年々暑さが厳しくなっており、令和7年度も引き続き児童生徒が良好な環境で学習できるよう、適切な運用に努めてまいります。

教育施設の維持管理については、令和3年2月に「教育施設等長寿命化計画」を策定し、町財政の状況も勘案しながら、計画的な維持管理を図ってまいります。

(6) 学校給食

学校給食は、児童生徒の栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達を促す

大切な教育活動です。令和7年度においても、児童生徒が安心しておいしく食べられる給食の提供を進めてまいります。

福島町産米の使用については、令和3年度から70%超の使用率となっておりますが、令和5年度の収穫量減少などの影響もあり、令和6年度以降は、使用率が低下する見込みとなっております。引き続き、農業協同組合とも協議を重ねながら、町産米の使用に取り組んでまいります。

また、今後とも地産地消に意を用い、安全・安心で豊かな学校給食の提供に努めるとともに、望ましい食習慣を身に付ける食育の推進を図ってまいります。

5 生涯学習

(1) 青少年教育

子どもたちがふるさとに誇りを持ち、豊かな心やたくましく生きる力を育むためには、異世代間の交流などを通じて、郷土の歴史や自然に多く触れる機会を創出していくことが重要であります。

令和6年度まで実施していた「福島学ジュニア」は、各学校での地域学習が浸透してきたことから、図書室の事業と合わせ、令和7年度に事業精査し、内容について再構築してまいります。

情操教育の一環として開催している、児童生徒向けの芸術鑑賞事業は、渡島西部4町と連携し、津軽三味線と和太鼓を用いた「和楽器の進化」をテーマとして9月上旬に福島小学校で実施する予定となっております。

令和元年度から実施している「プログラミング教室」は、プログラミングの楽しさを伝えてきましたが、学校教育でICT支援員が授業などで実施するため、令和6年度で終了いたします。

令和7年度の友好市町の中学生徒交流事業は、夏季に長野県木曾町への派遣、また、冬季に長崎県松浦市からの受入を行い、友好の絆を深めてまいります。

また、令和5年度に包括協定を締結した青森県中泊町との小学生交流事業を計画しており、初回となる今年度は、中泊町を会場に実施予定であります。両町の産業や伝統文化を体験し郷土愛を育むとともに、チャレンジ精神や共同生活による協調性を身に付けてもらうことを目的としております。

(2) 成年教育

町民が自己の啓発を高めるとともに多様な学習活動を提供するなど、生涯学習活動への支援は、潤いのある生活と活力ある地域づくりの推進にも繋がります。

町民文化祭では、小中高校から各文化団体を中心として展示・舞台を通して幅広く芸術文化に親しむ

機会として開催しておりますが、町制施行70周年を記念した事業を共催し、更に多くの町民に参加いただくよう関係者と連携を図ってまいります。

生活講座については、町民の皆さまの要望に沿う内容を中心に、事業の実施に取り組んでまいります。

二十歳（はたち）を祝う会については、大人への節目を共にお祝いし、励まし合う行事として、今年度も、引き続き8月13日に開催してまいります。



(3) 高齢者教育

生涯にわたって豊かで潤いのある生活を送っていただくため高齢者学級を開催してまいります。

令和7年度については、年齢問わず参加できる生涯スポーツを組み入れるなど、学習プログラムの企画を実行委員と相談しながら実施し、参加者相互の交流に努めてまいります。

(4) 読書活動の推進

図書室運営は、図書システムにより利便性の向上に努めており、蔵書検索システムへのアクセス数は、毎年度5,000件を超えていることから、町民の皆さんがシステムを有効に活用し、日ごろの貸し出しに役立っているものと認識しており、今後も継続的に適切な運営に努めてまいります。

幼稚園・保育所、各学校などでの取り組みは、「第3次福島町子ども読書活動推進計画」により、読書感想文・感想画コンクールや移動図書、「よみきかせの会」の読み聞かせへの支援、乳幼児へのブックスタート事業などを実施し、読書活動を推進してまいります。

6 スポーツ

(1) 青少年教育

成長期に適度な運動習慣を身につけることは心身の発達にとっても大切であり、関係機関と連携を図りながら、青少年スポーツの活動を支援してまいります。

道内外の小・中学生が参加する「千代の富士杯争奪相撲大会」は、福島町相撲協会とともに実行委員会を組織し、伝統ある大会が成功するよう取り組んでまいります。

また、函館青年会議所主催の「わんぱく相撲大会」

への協力や、小学校での「相撲に親しむ教室」を開催し、「横綱の里」として相撲に親しむ環境づくりに努めます。

子どもたちの体力向上を図るため、学校およびスポーツ団体との連携により、少年少女体力テストや縄跳び大会などを実施してまいります。

さらに、地域の宝である子どもたちが取り組むスポーツ少年団の活動が円滑に進むよう、今年度についても大会出場費など活動費の支援を行うなど、関係者の皆さまと取り組んでまいります。

(2) 成年教育

心身ともに健康な生活を営むために、体力や年代に応じてスポーツや運動に親しむことが大切であり、各種大会やスポーツなどに参加できる環境づくりを推進してまいります。

吉岡小学校運動会については、近年福島商業高校生徒も参加し、地域住民との交流も図られているところではありますが、令和7年度についても大会運営への支援を行ってまいります。



高齢者スポーツ大会については、各町内会からの参加が2年連続少なかったためこれを取り止め、令和7年度からは高齢者学級に軽スポーツを取り入れるなど、運動に親しむ機会を創出してまいります。

そのほか、水泳教室やパークゴルフ大会、ソフトバレーボール大会などの行事や大会は、各関係団体の運営が円滑に行われるよう継続的に支援してまいります。

(3) 南北海道駅伝競走大会

福島町における最大のスポーツ行事である「南北海道駅伝競走大会」は、令和7年度で第43回を迎えます。

出場チーム数は、年々減少傾向にあります。出場しやすい大会となるよう関係者とともに大会運営に取り組んでまいります。

また、令和6年度においても多くの企業などから協賛を賜り、ちゃんこ鍋などの無料提供が行われ、参加者から好評を得ており、令和7年度においても継続して提供できるよう努力してまいります。

(4) 体育施設

各体育施設については、利用団体および学校との連携を図り、各施設の利用者維持・増加に向けた取り組みを進めるとともに、良好な施設環境の維持に努めてまいります。

特に、ファミリースポーツ公園パークゴルフ場は、令和5年度の高気温の影響によるコース芝の損傷が著しいことから、令和7年度から計画的にグリーン芝の張替を行う予定としております。

7 文化財など

(1) 歴史文化の保存伝承

文化財は、郷土福島町の歴史、文化などを理解するために欠くことのできないものであり、私たちにはその価値を次の世代へと伝える責務があります。

福島町松前神楽保存会をはじめ、無形民俗文化財を保持する各保存会との連携を強め、伝統文化存続のためのきめ細かな支援をしております。

児童生徒への郷土芸能体験は、令和6年度同様、学校と連携し、取り組んでまいります。

また、町民が福島町の歴史を理解する機会として、年1回程度歴史文化講演会を開催してまいります。

(2) 埋蔵文化財

町で所有する民俗資料や埋蔵文化財資料を保管しておりますが、吉岡漁村環境改善センターに一時収容していた、豊浜・館崎両遺跡土器などは、旧美山教員住宅および吉岡小学校の空き教室への移設が完了しており、今後、台帳整備などを行いながら文化財の適正な保存管理を進めてまいります。

8 むすび

以上、令和7年度における主な施策の概要を申し上げますが、福島町教育目標や福島町教育大綱の理念を忘れず、教育行政を進めることが重要であります。

児童生徒1人ひとりに個別最適な学びを実践し、予測不能な社会に対応できる人材の育成に努力してまいります。

また、町民の皆さまが福島町に誇りと愛着を持ち、将来に希望が持てるような教育行政を推進してまいります。

町民ならびに町議会の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、令和7年度教育行政執行方針といたします。



～元気で笑顔のあふれる福島町を実現するために～ 【旅立ちと新たな出会いの季節・・・】

早いもので弥生3月を迎え、例年と少し新たな年の風景が違った感じがしております。今年の春は例年に比べて桜の便りが遅い気がしております。

平成6年の役場の新庁舎建設時に友好町の長野県木曾福島町（現木曾町）から寄贈いただいた高遠小彼岸桜も今はつぼみが小さいままですが、この広報がお手元に届くころには、桜の便りも届いているものと思います。

3月1日(土)に、福島商業高等学校第71回卒業証書授与式にお招きをいただき、出席させていただきました。

当日の祝辞でも述べさせていただきましたが、卒業生が巣立ちゆく福島商業高校は、いま大きく変わり始めており、存続の危機を乗り越え、全国各地から福島町で学びたいと生徒が集まってきております。

このことは、卒業される生徒と在校生が学校の魅力を全国に情報発信してくれたことによるものです。紙面を借りて改めて感謝申し上げます。

ぜひ、卒業生の皆さんは、それぞれの道を真っすぐに歩み、大いに社会にチャレンジしてくれることを期待しております。

そしてこれまで温かく見守ってくれた、ご家族や先生方に素直な言葉で気持ちを伝えてください。自分たちが学び育った福島町を誇りをもって、それぞれの新たな場所で福島町の応援団となることをお願いいたします。

3月と4月は子どもたちにとって大事なイベントとして、保育所・幼稚園・小学校・中学校の卒業式や入学式が行われます。

これからも私たちは、行政の立場でしっかりと子どもたちを応援してまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

「全力で頑張れ福島の子どもたち」、福島町は皆さんを全力で応援しております。

3月10日(月)に、令和6年度第2回福島町高齢者学級「閉校式」が福祉センターで開催され、お招きをいただき出席させていただきました。

あいさつの中で、人生百年時代の三つのキーワードとして、「健康」、「学び」、「生きがい」を大切に、「永遠に生きるかのように学ぶ」の言葉を先輩の皆さまに、僭越ながら贈らせていただきました。

参加された高齢者の皆さま方は、高齢者学級や地域のイベントに積極的に参加していただき、いくつになっても「学ぶ心」を大切に、生きがいを持って暮らしております。

これからもお元気で町を支えてくださるようお願いいたします。

3月11日(火)から議会定例会3月会議が開催されました。当議会は、令和7年度の新たな町の予算が審議される大切な議会です。

また、予算審査特別委員会も同時に開催され、大変重要な議会となっております。町政の基本方針や主要な施策に関しましては、冒頭の町政執行方針で述べさせていただいております。

なお、新年度の予算規模は、約45億2,400万円となっております。予算審査特別委員会での議論を経て、本会において承認をいただいたうえで、町が予算を執行する仕組みとなっております。

引き続き、予算の適正な執行に努めてまいりますので、皆様方のご理解をお願いいたします。

なお、詳しい内容に関しましては、今月号の予算概要のページでご確認ください。

Assitant Language Teacher ニュース

福島町の小中学校で活躍しているALT(外国語指導助手)のジェレミー先生とジャスパー先生は、毎月1回認定こども園福島保育所と福島幼稚園に訪問して、子どもたちと英語を通じながら楽しく交流をしています。各園内には子どもたちの楽しむ声が響いていました。

レイ・ジェレミー先生 <認定こども園福島保育所(福島小学校・吉岡小学校)>



ジェレミー先生は認定こども園福島保育所を訪問しています。

英語の絵本を使って読み聞かせをした後は、英語を使ったゲームで追いかっけこをするなど園児たちと体を動かし、楽しく交流しました。

アンジェレス・ジャスパー先生 <福島幼稚園(福島中学校)>



ジャスパー先生は福島幼稚園を訪問しています。

みんなで「I'm happy!」と大きな声で挨拶を交わし、音楽に合わせて手足を使ったお遊戯をするなど、園児たちも英語を使いながら楽しく交流しました。

はじまりです!
国勢調査

インターネット調査で
かんたん便利に!

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

調査期日
2025年
10月1日

▼国勢調査2025キャンペーンサイト <https://www.kckusei2025.go.jp/>

国勢調査2025 検索

国勢調査2025 検索

国勢調査2025

令和7年度一般会計予算の

各会計の歳入歳出予算

一般会計	45億2,425万4千円	
国民健康保険特別会計	6億6,217万円	
介護保険特別会計	保険事業勘定	5億2,113万2千円
	サービス事業勘定	163万9千円
後期高齢者医療特別会計	7,987万3千円	
国民健康保険診療所特別会計	1億2,617万2千円	
水道事業会計	2億691万5千円	
浄化槽事業会計	7,725万5千円	
総合計	61億9,941万円	

令和7年度の主な事業

主な事業の予算額、事業内容について紹介します

議会費 5,081万5千円

＝健全な町政のかじとりを担うための費用として＝

総務費 5億6,023万9千円

＝共通的な経費などの費用として＝

- ◇役場庁舎管理費や一般管理費などに 6,808万2千円
(町村合併70周年記念事業の委託料含む)
- ◇町広報作成の文書広報費に 290万5千円
- ◇町有財産管理費や車輛管理費などに 2,337万9千円
- ◇町の企画・振興のための費用に 835万7千円
- ◇ふるさと応援基金の運営費用に 3,865万1千円
- ◇交通安全対策費に 411万3千円
- ◇地上デジタル送信機更新工事などテレビ中継局管理費に 7,530万円
- ◇電算処理のための費用に 3,077万7千円
- ◇インターネットなどの電子自治体推進費に 2,864万9千円
- ◇自治体情報システム標準化業務委託のための費用に 8,583万9千円
- ◇デマンドバス運行などのための費用に 868万2千円
- ◇出産祝金などのふるさと暮らし応援費用に 1,150万円
- ◇人財育成支援事業費に 150万円
- ◇定住促進住宅整備事業費に 476万円
- ◇雇用奨励等支援事業費に 615万円
- ◇町税の課税・徴収のための徴税費に 1,348万円
- ◇戸籍総合システムなどの戸籍住民基本台帳費に 2,367万3千円
- ◇参議院議員選挙執行のための費用に 1,258万7千円
- ◇監査委員費に 169万3千円

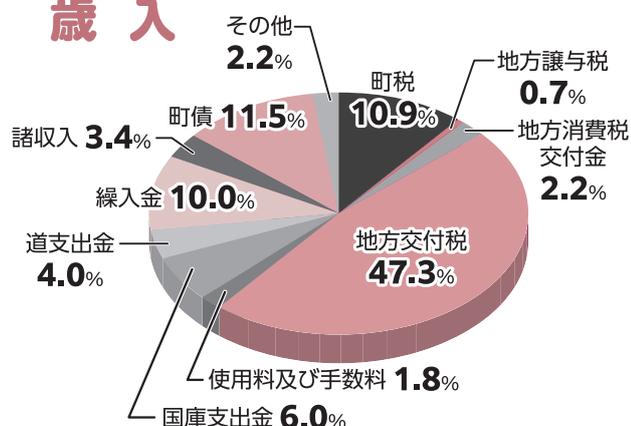
民生費 5億7,429万円

＝社会福祉の総合対策の費用として＝

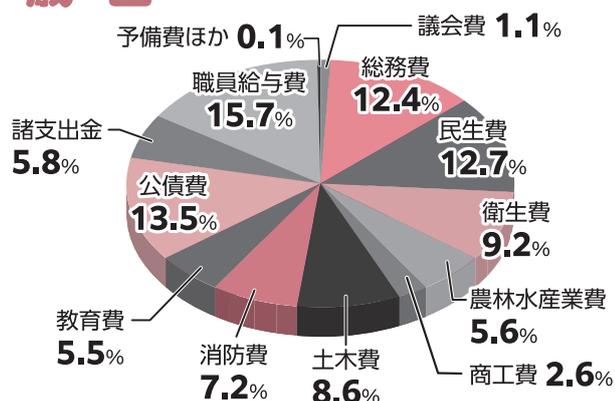
- ◇障害者介護給付などの社会福祉総務費に 2億2,706万9千円
- ◇各生活館等の管理費・改修費に 268万2千円
- ◇老人福祉費に 309万9千円
- ◇敬老会開催費(町村合併70周年記念)に 814万7千円
- ◇生活支援ハウスの管理運営費に 2,554万8千円
- ◇福祉センターの運営費に 1,621万1千円
- ◇後期高齢者の医療給付の負担費用に 7,910万9千円
- ◇吉岡総合センターの管理運営費に 884万円
- ◇児童手当の支給費・幼稚園の運営費負担金に 6,511万4千円
- ◇認定こども園福島保育所の運営費に 1,185万円
- ◇認定こども園福島保育所改修工事などの施設維持管理費に 1億1,422万3千円
- ◇学童保育の運営費に 197万4千円

令和7年度一般会計の内訳

歳入



歳出



概要をお知らせします

衛生費 4億1,752万1千円

＝老人保健対策、ゴミ・し尿処理対策や
温泉健康保養センター管理費などの費用として＝

- ◇ドクターヘリ運航・いきいき健康ふくしま推進事業等に 926万3千円
- ◇妊婦のための支援給付交付金給付事業費に 648万5千円
- ◇各種検診・予防接種などの予防費に 3,545万2千円
- ◇墓地公園管理費などの環境衛生費に 454万8千円
- ◇火葬場施設の維持管理費に 632万2千円
- ◇子ども医療費の助成費用などに 919万円
- ◇重度心身障がい者の医療扶助費などに 1,042万8千円
- ◇ひとり親家庭などの医療扶助費などに 124万円
- ◇温泉健康保養センター管理運営費などに 7,731万1千円
- ◇ゴミ収集業務・ゴミ袋購入費などに 5,324万9千円
- ◇資源ゴミ・し尿処理のための渡島西部広域事務組合負担金として 1億3,359万6千円
- ◇可燃ゴミ処理のため渡島廃棄物処理広域連合負担金として 6,978万3千円

農林水産業費 2億5,454万9千円

＝農業・林業の振興や治山・林道事業の費用として＝

- ◇農業委員会費に 172万5千円
- ◇農業振興費に 871万6千円
- ◇有害鳥獣処理施設管理運営費に 1,127万8千円
- ◇ナラ枯れ被害木処理業務委託などの林業振興費に 808万5千円
- ◇町有林造成事業に 1,950万9千円
- ◇熊等による被害対策費に 1,414万3千円
- ◇林道施設の維持管理費・点検調査費に 525万6千円
- ◇活性化センターや森林公園の管理費に 380万4千円

＝増養殖事業など水産業の振興対策の費用として＝

- ◇産業振興資金貸付費や水産業担い手支援事業費などの水産振興費に 9,750万8千円
- ◇「蝦夷アワビ」ブランド化事業費に 1,535万2千円
- ◇漁港や船揚場の維持管理費に 1,853万3千円
- ◇吉岡漁港岸壁等の保全事業負担金に 3,293万3千円
- ◇漁村センターや横綱ビーチなどの施設運営費に 1,202万円

商工費 1億1,659万6千円

＝地場産業の振興と観光振興の費用として＝

- ◇福島町商工会補助金やプレミアム付商品券助成金などの商工振興費に 2,263万3千円
- ◇観光協会補助金や町村合併70周年記念事業関係補助金、岩部海岸クルーズ事業費などの観光費に 2,965万8千円
- ◇アニメツーリズム推進事業費に 1,145万1千円
- ◇道の駅管理費に 1,514万2千円
- ◇横綱記念館管理運営費に 1,897万6千円
- ◇青函トンネル記念館管理運営費に 1,391万1千円

土木費 3億9,168万5千円

＝住みよい生活環境をつくるための道路や排水路、
町営住宅などの整備費用として＝

- ◇街路灯電気料補助金や道路橋梁の維持管理費に 440万8千円
- ◇除排雪業務委託などの道路維持費に 1億871万円
- ◇橋梁の維持や補修のための事業費に 1,574万1千円
- ◇町道の新設や改良のための事業費に 2,973万円
- ◇河川の管理や改修のための事業費に 5,375万8千円
- ◇新緑公園グラウンドなどの管理費に 1,216万5千円
- ◇空家等対策支援事業費に 1,169万2千円
- ◇町営住宅の管理や設備等更新のための住宅管理費に 2,563万4千円
- ◇定住向け町有住宅整備事業費に 1億2,768万7千円

消防費 3億2,411万3千円

＝消防対策や防災対策の費用として＝

- ◇防災行政無線の維持などの災害対策費に 761万4千円
- ◇日本海溝・千島海溝型地震津波避難対策緊急事業計画策定事業費に 710万6千円
- ◇消防・救急のための渡島西部広域事務組合負担金として 3億939万3千円

教育費 2億4,714万5千円

＝豊かな地域教育の振興に努めるための費用として＝

- ◇教育関係団体と大会参加助成・友好市町交流・英語指導助手（ALT）などに 878万2千円
- ◇高校魅力化推進事業費に 2,286万円
- ◇青少年交流センター施設管理事業費に 3,548万9千円
- ◇児童生徒輸送費・就園・就学奨励援助・基礎学力向上支援などの教育振興費に 2,356万円
- ◇教育用コンピュータ等整備事業費に 2,279万3千円
- ◇教員住宅の維持管理費に 168万8千円
- ◇小学校の管理運営費に 2,440万2千円
- ◇中学校の管理運営費に 1,244万6千円
- ◇生涯学習推進などの社会教育総務費に 572万6千円
- ◇チロップ館の運営費に 290万5千円
- ◇北海道駅伝競走大会助成金などの保健体育総務費に 500万4千円
- ◇総合体育館や町民プールの運営費に 2,736万3千円
- ◇学校給食センターの運営・維持費に 3,829万7千円
- ◇ファミリースポーツ公園の運営・改修費に 1,358万5千円

公債費 6億860万5千円

＝償還金元金及び利子の償還の費用として＝

職員給与費 7億1,186万6千円

＝職員及び会計年度任用職員人件費の費用として＝

労働費・諸支出金・予備費 2億6,683万円

＝特別会計および公営企業会計への繰出金や予備費として＝

自衛隊入隊者激励会の実施

2月26日(水)、役場庁議室にて自衛隊入隊者の激励会を実施しました。

今年度は、福島町から1名の方が自衛隊への入隊を予定しています。

激励会当日は、出席した入隊者へ福島町と自衛隊函館地方協力本部などから激励の言葉が贈られました。

【令和7年 入隊者 (入隊区分、氏名の順)】

陸上自衛隊 一般曹候補生 柳谷 竜心さん



▲激励会の様子 (写真中央 柳谷さん)



特定建設業 豊かな技術と確かな信頼工事

株式会社 桧山電気工業

本社 住所：檜山郡厚沢部町字富栄611-4
電話：0139-64-3331

URL：http://www.hiyama-denki.co.jp

営業所住所：松前郡福島町字福島524

電話：0139-47-3622

E-mail：hiyama02@beach.ocn.ne.jp

北海道グリーン・ビズ認定、北海道と家庭教育サポート企業協定締結

桧山電気はこんな会社



- 未経験者の人でも、3年～5年で一人前の電気工事士に成長します。
- 社員の大半が家族を持ち、立派な大黒柱として勤務しています。
- 国家試験、技能講習、安全教育と、いろんな資格も取得できます。
- 10代～30代の社員が多数勤務し、楽しく和気あいあいと働いています。
- 仕事だけではなく、社員の交流を深める行事イベントが沢山あります。(ホームページ内に写真掲載あり)

社員募集中!

～縁の下の力持ち～

建物を支えるコンクリート基礎杭を作っています



株式会社 北雄産業

函館福島工場 松前郡福島町字千軒83-1

TEL (0139) 47-3320 http://www.hokuyuu.com

JISマークの製品と一緒に作りませんか？

通勤・資格・住宅・家族・冷暖房等各種手当あり。
退職金制度、映画やコンサート等の代金補助、奨学金返還支援など
福利厚生も充実。入社祝い金5万円(規定あり)。

従業員
募集中

令和7年度および令和7年度以降の 浄化槽整備事業のお知らせ

町では、清潔で快適な生活環境をすすめるとともに、川や海をきれいにするため平成23年度から浄化槽整備事業を進めています。対象住宅は、専用住宅などです。

浄化槽工事のうち、町が行う工事、申請者が行う工事は次のとおりです。



町が行うもの

- 浄化槽本体
- 町が必要と認める工事

申請者が行うもの

- 自宅内排水設備工事
- 水洗トイレ改造工事



浄化槽設置に必要なこと

- 設置する用地を町が使用するため、土地所有者と申請者の同意が得られていること
- 設置する用地に障害物がないこと
- 工事費用の負担ができること

浄化槽工事分担金

工事費により分担金の額は異なりますが、限度額が設定されています。浄化槽設置の際に人槽区分に応じて1回のみ分担金を納付していただきます。

人 槽	分担金 (限度額)	家屋延床面積
5人槽	129,100円	130㎡以下
7人槽	150,200円	130㎡を超える

※ 分担金は消費税込みの金額です

浄化槽使用料

浄化槽の年間維持費は、人槽区分によって異なりますが、維持費の2/3は町が負担し、1/3を使用する方に使用料として納付していただきます。

人 槽	月 額	
	初年度	2年目以降
5人槽	1,900円	1,700円
7人槽	2,100円	2,000円

- ※ 月額使用料は清掃回数等により変更があります
- ※ 維持費は、法定検査料、保守検査料、清掃料です
- ※ 使用料は消費税込みの金額です

申請者が設置する水洗トイレや配管工事に助成制度があります

既存の住宅でトイレの改修や排水設備など、水洗化にかかる工事は、家の構造や改修方法によって異なりますが、町では工事費の60万円を上限として2/3を補助します。

補助金の参考例

工事費	町補助金	申請者負担額
600,000円	400,000円	200,000円
800,000円	400,000円	400,000円

※ そのほか、融資あっせん制度があります。

浄化槽設置の申込について

令和7年度は10基分の新設を予定しています。

設置順は新築を優先し予約順となっていますので、設置を希望される方は、お早めに連絡をお願いします。定数を超えた場合は翌年度となります。

また、新築の予約は令和7年6月30日(月)までとさせていただきます。

お問い合わせ先：町民課 町民係 ☎47-4681

国民年金のお知らせ

20歳になったら国民年金

誰が加入するの？

日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方は国民年金への加入が法律で義務付けられています。

保険料はいくら？

令和7年度の国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1カ月あたりの保険料は17,510円です。

国民年金加入のご案内

①20歳になった方へ、日本年金機構から加入のお知らせが送付されます

※加入の手続きは不要です

※すでに厚生年金に加入している方や、配偶者の扶養に入っている方は除きます

②20歳の誕生日からおおむね2週間後に「国民年金加入のお知らせ」など下記の書類が届きます

〈送付内容〉

- ・国民年金加入のお知らせ
- ・国民年金の加入と保険料のご案内
- ・国民年金保険料納付書
- ・学生納付特例申請書
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ・返信用封筒
- ・基礎年金番号通知書

※国民年金加入のお知らせが届かない場合は、役場または年金事務所にて加入の手続きが必要です

学生納付特例制度

学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される制度が設けられています。

町民課または吉岡支所、お近くの年金事務所にて手続きすることができます。

免除・納付猶予制度

収入の減少や失業などにより国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は前年所得に応じて、保険料の全額または一部の免除や保険料の納付が猶予される制度があります。

町民課または吉岡支所、お近くの年金事務所にて手続きすることができます。

お問い合わせ先：町民課 年金係 ☎47-4681
函館年金事務所 ☎0138-31-9086（お客様相談室）

「紙ごみの分別」あなたは、出来ていますか？

紙の収集日には、段ボールや新聞紙、雑誌のほかに牛乳パックなどを回収していますが、燃えるごみやモバイルバッテリーなどといった、紙ではないものが混入している事があります。

全国のごみ処理施設ではモバイルバッテリーなどが原因とみられる火災が1万件（令和4年度）を超えており、衛生センターでも令和5年11月に不燃物搬送コンベアが焼損する事故が発生しています。負傷者はありませんでしたが、令和6年3月まで4カ月にわたり不燃物の処理が停止するなど、大きな影響が出ました。

このような危険ごみを混入させることは、事故や火災のもとになりますので、ごみを出す際は、再度、中身をご確認するようお願いいたします。

★分別の注意点★

- ・内側に防水加工が施されているヨーグルトやアイスのカップなどは、汚れを落として牛乳パックと一緒に分別をお願いします
- ・プリンクルスの缶など、容易に紙と金属を分離できないものは、「燃えないごみ」として処理してください
- ・分別の際は、町のホームページや分別辞典、表記されているリサイクルマークを参考に汚れていないものを出すようお願いいたします。（汚れがひどい場合は、回収しない場合もあります）

電動生ゴミ処理機購入の補助金について

町では、家庭から排出される生ごみを減量するために、乾燥型の電動生ごみ処理機を購入した町民の方への支援として、補助金を下記のとおり交付しています。

対象世帯	・福島町に住所があり、かつ住んでいる方 ・購入した機器などを常に良好な状態で維持管理できる方
助成額	購入価格の75%（送料や付属の消耗品等は除きます）
助成限度額	60,000円
数量	1世帯につき1台まで

※生ごみ処理機は、町内・町外の家電量販店で購入した場合のほか、インターネット・通信販売で購入した場合も補助対象になります。（領収書などが必要となります）詳しくは役場町民課までお問い合わせください。

ごみ処理経費の削減にご協力をお願いします！

令和7年2月の福島町から排出された家庭ごみの量は
53,210kg（町民1人あたり16.0kg）となっており、
渡島管内で比較しても福島町から出るごみの排出量が多い状況となっています。

ごみが減ると、ごみを処理するための費用が少なくなりその分をほかの政策で有効活用することができます。

ごみ処理経費の削減にご協力をお願いします。

ごみ処理にかかる経費

約1億4千万円（年間）

=町民一人あたり約42,000円の負担



ごみの分別回収にご協力をお願いします

お問い合わせ先：町民課 町民係 ☎47-4681

～ 試合開始前イベント参加者募集 ～

北海道日本ハムファイターズでは渡島・檜山管内市町村にお住まいの方を対象に5月17日(土)・18日(日)にオーシャンスタジアム(千代台公園野球場)で開催される楽天戦の試合開始前イベントの参加者を募集します。



イベント内容



練習見学

各日**100名**

集合日時

17日(土) 午前10時頃予定
18日(日) 午前9時30分頃予定



ベースランニング

各日**50名**

集合日時

17日(土) 正午頃予定
18日(日) 午前11時30分頃予定



選手を送り出す花道

各日**20名**

集合日時

17日(土) 午前12時30分頃予定
18日(日) 正午頃予定

申込方法

QRコード(申込フォーム)からお申し込みください。



申込期間

4月1日(火)～ 4月20日(日)まで

対象試合

5月17日(土) 楽天戦(試合開始13:00)
18日(日) 楽天戦(試合開始12:30)

当落通知

- ・当選者のみに締切後4月末までにメールにて送付します。
- ・[ml.fighters.co.jp]のドメインからのメールを受信できるよう事前に設定をお願いします。
- ・集合時間などの詳細は、当選メールに記載させていただきます。

個人情報

応募いただきました個人情報は、(株)ファイターズ スポーツ&エンターテイメントが適切に管理し、本件を含むファイターズ関連のDM・アンケートなどによる案内以外には利用されません。

注意事項

- ・メールが受信できるよう「メルマガ配信設定」を「配信する」に設定してください。
- ・メールをSMSで受信される場合は、内容が正しく表示されない場合があります。
- ・メールアプリでの受信設定変更もしくは、受信しやすいYahoo!メールやGmailといったフリーメールへのメールアドレス変更をご検討ください。
- ・球場内でファウルボールや折れたバットなどにより負傷された場合、応急処置はいたしますが、主催者・球場管理者に帰責事由がある場合を除き、その後の責任は負いかねますので、ご了承ください。

※イベント参加には、当日の観戦チケットが必要となります。
※小学生以下のお子さまは、当日自由席無料となります。ただし、観戦にはチケットが必要です。お子さまのチケットが必要な場合は、試合当日、当日券売場窓口にお越しください。
※お申込みの際は、FAV(有料)アカウントもしくはFビレッジ(無料)アカウントが必要となります
※練習見学、ベースランニングのお申込みは1組4名様まで。
※花道のお申込みは1組2名様まで。

お問い合わせ

北海道日本ハムファイターズ お問い合わせフォーム
<https://www.hkdballpark.com/contact/customer/>



4月の行事予定

— April —

1	火				
2	水				
3	木				
4	金	保	第51回福島保育所入園式	9:30～	福島保育所
		保	福島保育所保護者会総会	9:50～	福島保育所
5	土				
6	日				
7	月	教	吉岡小学校入学式	10:00～	吉岡小学校
		幼	始業式（進級式）	10:30～	福島幼稚園
		教	福島小学校入学式	10:30～	福島小学校
		教	福島中学校入学式	13:00～	福島中学校
		福	ふれあい教室	13:30～15:00	吉岡総合センター
8	火	福	ふれあい教室	10:00～11:30	月崎1町内会館
				13:30～15:00	健康づくりセンター
		教	福島商業高校入学式	14:00～	福島商業高校
9	水	福	リハビリ教室	10:00～11:30	健康づくりセンター
		福	介護家族交流会	13:30～15:00	健康づくりセンター
10	木	幼	2025年度入園式	10:00～	福島幼稚園
		保	ゆりっこ広場	10:00～11:30	子育て支援センター
11	金	保	福島保育所全体集会	10:00～	福島保育所
		福	温泉健康相談	13:30～16:00	吉岡温泉
12	土	幼	絵本の広場	9:00～12:00～	福島幼稚園
13	日				
14	月				
15	火	議	経済福祉常任委員会	10:00～	議会議場
		福	認知症カフェ	13:30～16:00	吉岡温泉
16	水	幼	聖書と賛美の会（子育て座談会）	10:30～	福島幼稚園
17	木	保	運動保育	10:00～	福島保育所
		保	ゆりっこ広場	10:00～11:30	子育て支援センター
		教	ブックスタート	13:30～	健康づくりセンター
		福	乳幼児健診（ブックスタート事業）	13:30～14:15	健康づくりセンター

18	金	保	A LT 訪問（英語で遊ぼう）	10:00～	福島保育所
		福	育児教室	10:00～12:00	子育て支援センター
		産	無料法律相談	13:00～15:00	福島町役場
19	土	教	よみかかせの会	10:30～11:00	福祉センター図書室
20	日				
21	月				
22	火	保	防火映画視聴	10:00～	福島保育所
		福	ふれあい教室	10:00～11:30	あづま〜る（千軒）
				13:30～15:00	健康づくりセンター
		教	移動図書	10:00～	福島小学校
				13:30～	吉岡小学校
23	水	保	福島保育所誕生会	10:00～	福島保育所
		幼	ちびっこ広場	10:00～	福島幼稚園
		福	リハビリ教室	10:00～11:30	健康づくりセンター
		福	認知症カフェ	13:30～15:00	健康づくりセンター
24	木	消	火災想定訓練（吉岡地区）	8:45～	
		保	ゆりっこ広場	10:00～11:30	子育て支援センター
		保	福島保育所避難訓練（火災想定）	10:00～	福島保育所
25	金	議	議会運営委員会（議会評価）	13:30～	委員会室
		福	特定健診・がん検診（4月27日まで）		健康づくりセンターなど
26	土				
27	日	幼	イースター礼拝	10:30～	福島幼稚園
28	月				
29	火		昭和の日		
30	水	幼	A LT ジャスパー先生と英語で遊ぼう	10:00～	福島幼稚園



お問い合わせ先 — telephone —

議	議会事務局	(47)2215	福	福祉課	(47)4682	幼	福島幼稚園	(47)2233
総	総務課(代表)	(47)3001	建	建設課	(47)3006	消	福島消防署	(47)2119
企	企画課	(47)3007	産	産業課	(47)3004	広	渡島西部広域事務組合	(47)3511
税	町民課(税務)	(47)4683	教	教育委員会	(47)3675	観	観光協会	(47)3070
町	町民課(町民)	(47)4681	保	認定こども園福島保育所	(47)3440			

火災想定訓練の実施について

火災想定訓練の実施当日は、消防車がサイレンを吹鳴して走行しますので、火災などと間違いないようお知らせします。

日時 4月24日(木)
午前8時45分～

場所 吉岡地区

お問い合わせ先：福島消防署 ☎47-2119

ふるさと応援基金

令和7年3月19日現在までの寄付金が次のとおりとなりました。

ありがとうございました。

令和5年度末時点での基金残高

155,639,000円

寄付受入れ状況

令和5年度	3,842件	113,716,000円
うち 企業版ふるさと納税	7件	63,800,000円
令和6年度	3,095件	47,206,000円
うち 企業版ふるさと納税	7件	4,000,000円

企業版ふるさと納税とは……

企業が寄付を通じて地方公共団体の地方創生の取り組みを応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられるものです。

お問い合わせ先：企画課企画係 ☎47-3007

日曜当番医

4月 6日 やまゆりクリニック
13日 (木古内町国保病院)
20日 小笠原クリニック
27日 (松前町立松前病院)

※令和7年4月より診療時間に変更になります
変更前 9:00～15:00まで
変更後 8:30～14:30まで

よろこび・かなしみ

〈2月20日～3月19日〉

おたんじょうおめでとう

お名前 地区名 保護者
出生に関する届出はありませんでした

おくやみもうしあげます

亡くなった方	年齢	地区名
松村 竜 三さん	66歳	吉野2
佐原 雄 一さん	87歳	月崎1
住吉 國 男さん	83歳	月崎1
築田 ヒ デさん	90歳	三岳1
金澤 立 身さん	72歳	三岳1
大井川 勝 美さん	76歳	三岳1
古田 澄 子さん	76歳	月崎1
中塚 輝 子さん	97歳	三岳1

人口と世帯

(令和7年2月末現在)

前月比

人口	3,363人	-5人
男	1,577人	-1人
女	1,786人	-4人
世帯数	1,896世帯	2世帯

運転免許更新時講習

優良運転者講習／福島町福祉センター

4月10日(木) 午後6時から

松前町の講習／松前町総合センター

4月16日(水)

違反講習…午前10時

優良講習…午後1時

一般講習…午後2時

初回講習…午後3時45分

吉岡温泉だより

4月温泉の日は

26日(土)

無料開放!



温泉で心も体もリフレッシュ

温泉の日は、ちょっと得した気分

家族みんなで温泉へ出かけましょう!



本屋大賞ノミネート作品貸出中

図書室では、2月3日(月)に発表となった2025年本屋大賞のノミネート作品を貸出中です。

4月2日(水)には「超発掘本」の発表、また大賞と翻訳小説部門の発表は4月9日(水)の予定です。

どの作品が受賞となるのでしょうか・・・

お楽しみに！



4月23日(水)は「こども読書週間」の日

4月23日(水)～5月12日(月)は

「こども読書週間」です！

期間中は図書室内にておすすめ本の展示を行います。



今年度の貸出雑誌のお知らせ

- ・LDK (晋遊舎) ・HO [(ほ) (ぶらんとマガジン社)]
- ・ゆうゆう (主婦の友社) ・レタスクラブ (KADOKAWA)
- ・健康 (主婦の友社) ・COTTON TIME (主婦の友社)

今年度は、この6誌に決定しました。

いずれも貸出が可能で、継続している雑誌については過去2年分のバックナンバーも貸出することができます。

(雑誌コーナーにない場合は図書室職員にお声かけください)

今月のイベント

- ①【ブックスタート】17日(木) 13:30～健康づくりセンター
- ②【よみきかせの会】19日(土) 10:30～11:00
- ③【移動図書】22日(火) 福小 10:00～、吉小 13:30～
- ④【BOOKフェア】「お役立ち新生活🌸」

4月30日まで図書室前廊下にて展示しています。



新◆刊◆案◆内

=じどうしょ=

- ピカチュウとうみのたからさがし まつおりかこ
- わらう はまみゆき
- くらげのパポちゃん かこさとし
- まじよねこマーニャ
- ふしぎなペンダント さかいさちえ
- つくしちゃんとながれぼし いとうみく
- マインクラフト ハチのなんもん ニック・エリオラス
- 命はぐくむ生きもの家族図鑑 今泉 忠明
- 中学校ってどんなところ？
- 楽しい中学生生活のヒント大全 升野 伸子
- すこしずるいパズル4 たつ なみ

=一般書・小説=

- 告知事項あり。 児玉 和俊
- 地図なき山
- 日高山脈49日漂泊行 角幡 唯介
- おすもうさん直伝！
- かんたん家ちゃんこ 飯塚 さき
- シルバー川柳14 全国有料老人ホーム協会
- あえのがたり 加藤シゲアキほか
- C線上のアリア 湊 かなえ
- 猫の刻参り
- 三島屋変調百物語拾之続 宮部 みゆき
- 嵐をこえて会いに行く 綾瀬 まる
- 悪華の雫 深川の重蔵捕物控 西川 司
- ①別れの季節 お勝手のあん 柴田 よしき
- ①だいじょうぶ！いちねんせい 大木 あきこ

ほか

①は吉岡総合センターなごめ～の到着図書です

図書室カレンダー(4月)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17 ★	18	19 ▲
20	21	22 ●	23	24	25	26
27	28	29	30			

- 休室日
- 移動図書
- ▲よみきかせかい
- ★ブックスタート

生涯学習コーナー

令和6年度スポーツ・文化賞表彰式

2月27日(木)福祉センターにおいて、「令和6年度スポーツ・文化賞表彰式」が行われました。今年度は個人賞26名、団体賞4団体が受賞しました。各部門の受賞者は以下のとおりです。

★スポーツ賞★

選考基準：渡島大会優勝、全道大会3位以上、全国大会出場

所 属	氏 名	種 目
認定こども園福島保育所	阿 部 夏 己	相 撲
福島小学校6年	島 本 琉 希	相 撲
福島小学校6年	角 谷 稀 唯	空 手 道
福島中学校2年	島 本 蒼 空	相 撲
福島中学校2年	角 谷 琉 唯	空 手 道
福島中学校3年	中 村 柊 太	陸 上
福島商業高校3年	小 熊 伶 糾	空 手 道
福 島 小 学 校	福 小 A	駅 伝

★スポーツ奨励賞★

選考基準：渡島大会3位以上、全道大会出場（標準記録突破）

所 属	氏 名	種 目
認定こども園福島保育所	福 井 理 斗	相撲・空手道
福島小学校3年	荻 野 大 地	相 撲
福島小学校3年	小 林 楓 汰	相 撲
福島小学校6年	村 田 稀 生	陸 上
福島小学校6年	中 村 由 芽	陸 上
福島小学校6年	田 中 紗 彩	空 手 道
福島中学校1年	吉 澤 鈴 音	陸上・サッカー
福島中学校3年	安 田 華	陸 上
福島中学校3年	吉 田 龍 登	陸 上
福島商業高校2年	塚 田 良	陸 上
福島商業高校3年	長谷川 柊 羽	空 手 道
福島町相撲スポーツ少年団	福島町相撲スポーツ少年団	相 撲
福 島 小 学 校	福 小 C	駅 伝
福 島 中 学 校	福島中学校陸上部	駅 伝

★文化賞★

選考基準：渡島大会・全道大会での上位入賞等

所 属	氏 名	種 目
福島小学校2年	小 熊 瑛 菜	書 道
福島小学校2年	村 田 珠 音	書 道
福島小学校4年	村 田 奏 音	書 道
福島中学校3年	小 熊 徠 華	書 道
福島商業高校1年	内 山 菜 々	書 道
福島商業高校2年	白 川 仁 胡	書 道

★文化功績賞★

選考基準：全道大会・全国大会での上位入賞等

所 属	氏 名	種 目
福島小学校6年	村 田 絢 音	書 道
福島中学校3年	中 村 柊 太	プログラミング



幼児芸術鑑賞

2月28日(金)、福島町福祉センターにおいて『幼児芸術鑑賞』が行われました。認定こども園福島保育所や福島幼稚園の園児たちが参加し、『劇団風の子北海道』の皆さんが披露する積み木や新聞紙、楽器などを使用した劇を鑑賞しました。劇を鑑賞した園児たちはとても楽しそうでした。



第2回高齢者学級閉講式

3月10日(月)、福島町福祉センターにおいて『第2回高齢者学級閉講式』が行われ、52人の学級生が参加しました。

法テラス函館の葛西秀和弁護士を講師としてお招きし、終活についてお話ししていただいたほか、弁護士にお悩み相談ができる場が設けられました。

まだまだ肌寒い時期でしたが、みなさん元気な笑顔で参加してくれました。



* 4月総合体育館カレンダー*

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

卒園・卒業おめでとう

3/1

北海道福島商業
高等学校
卒業生 9名



3/14

福島町立福島中学校
卒業生 17名

令和6年度 第78回 卒業証書授与式



ございます

ご卒園・ご卒業おめでとうございます。
町内の各学校などでは、令和6年度の
卒園式・卒業式が行われ、子どもたちが
新たなスタートの日を迎えました。



3/18 福島町立福島小学校
卒業生 15名



3/19 福島幼稚園
卒園児 1名



普及活動の記録

【福島町教育委員会 生涯学習係】

令和6年度に実施された文化財普及活動についてご紹介します。

伊能忠敬像 福島町チロップ館の見学

- ◆ **令和6年10月5日(土) 福島町内見学**
参加者：函館検定合格者の会のみなさん
〔伊能忠敬像や宮歌村文書などを見学しました。〕
- ◆ **令和6年11月18日(月) 伊能忠敬像見学**
参加者：松城・小島・大島小学校の6年生
〔福島町は蝦夷地測量のスタート地点ですが、松前町は蝦夷地測量のゴール地点です。とても熱心に説明を聞いてくださいました。〕
- ◆ **令和6年12月9日(月) チロップ館見学**
参加者：福島・吉岡小学校の4年生
〔総合学習の授業で、チロップ館所蔵の民具に触れ、昔の暮らしについて体験学習しました。〕
- ◆ **令和6年12月20日(金) 福島町内見学**
〔横綱千代の山千代の富士記念館所蔵の日本刀の手入れを手掛けている刀剣研磨師本阿弥雅夫さんに伊能忠敬像やチロップ館を見学していただきました。〕

小中学生が「四ヶ散米行列」を体験

福島大神宮祭礼行列保存会協力のもと、福島中学校の全校生徒および福島小学校と吉岡小学校の4年生が「四ヶ散米行列」の歴史を学び、実際の道具を使って演舞を体験しました。



▲ 小学4年生の四ヶ散米行列体験

福島中学校生徒は更に練習を重ね、令和6年10月17日(木)の福島中学校藝術祭で、その成果を披露しました。



▲ 福島中学校藝術祭で練習の成果を披露

福島町の歴史紹介&松前神楽公演

令和7年3月3日(月)、福島町活性化センターあづま〜るにおいて「渡島総合振興局採用2年目職員研修(後期)」が開催されました。前半は、福島町史研究会中塚会長および教育委員会鈴木係長による福島町の歴史紹介や、殿様街道ウォークなどまちづくり活動に関する講話を行いました。



▲ 伊能忠敬に関する解説 (福島町史研究会中塚会長)

後半は、福島町松前神楽保存会による松前神楽が披露されたほか、千軒そばの会提供の千軒そばが振舞われました。



▲ 松前神楽公演 (福島町松前神楽保存会)

マリンビジョンニュース

福島地域マリンビジョンニュースは、町民のみなさんと一緒に水産業を核とした地域振興を進める「福島地域マリンビジョン計画」の推進状況などをお知らせするおたよりです。

令和6年度 食育教室「福島町の漁業を学ぼう！」

2月21日(金)、福島小学校において福島小学校および吉岡小学校の5年生の児童17名を対象に、食育教室「福島町の漁業を学ぼう！」が開催されました。

この食育教室は渡島西部地区漁業士会が主催し、福島町の基幹産業である漁業や前浜で水揚げされる主な水産物について興味をもってもらうことを目的としています。

今回は、渡島西部地区漁業士会の方々によるイカ釣り漁業や昆布養殖漁業についての説明、疑似ウニ獲り体験のほか、福島吉岡漁業協同組合福島地区女性部のご協力のもと、調理実習では黒米入りイカめしと昆布サラダを作りました。

また、株式会社北海シーウィードから福島町の間引き昆布を使用した惣菜を提供していただきました。

子どもたちは普段、食卓に並ぶ水産物がどのように育てられ、または獲られているのかを学び、自分たちでイカめしなどを作ることで故郷の漁業への理解を深めることができました。



サケ稚魚・エサやり体験

2月27日(木)、渡島管内さけ・ます増殖事業協会の福島ふ化場において福島小学校・吉岡小学校の1・2年生の児童を対象にサケの稚魚放流・エサやり体験を行いました。

サケの稚魚放流は、小学2年生が国語の授業で「サケが大きくなるまで」を学習するために体験学習の一環として実施しています。初めに事業場職員からサケについて説明を受け、稚魚を水路へ放流し、その後養殖池の稚魚へエサやりを行いました。

サケの成長を楽しみに、児童1人ひとりが稚魚に声を掛けながら放流してくれました。



◀ 稚魚放流体験 (水路)

エサやり体験 (養殖池) ▶



胃の『ABC検診』を受けましたか？ ～福島町の胃がん検診～

胃がんの発生にはピロリ菌感染が深くかかわっていて、世界保健機関（WHO）は1994年にピロリ菌を発がん物質と認定しました。

東京のNPO法人胃がん予知・診断・治療研究機構は、ピロリ菌感染と胃粘膜の萎縮の程度を組み合わせた『ABC検診』という胃がんリスク層別化検診を発表しています。

A～Dの4群に分類し、A群はピロリ菌感染がなく、胃粘膜の萎縮もなく、胃がんリスクがほとんどない超低危険群のことです。

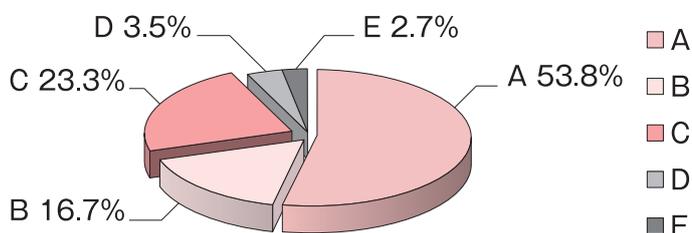
福島町は平成24年から、『ABC検診』を実施していて、私は12年間の検診結果をNPO法人の機関紙に最近発表しました。

全期間の検診受診者は30歳以上で構成される人口の約61%にあたる1,817人になりました。

A群が1番多く53.8%、次にC群・B群と多くいました。

福島町の12年間のABC検診受診者数(1,817人)

～30歳以上で構成される町人口の61%に相当～



ABC検診で発見された12年間の福島町の胃がんの件数

年度 群	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	発見数 (%)
A													0 (0)
B		1	1				1		1				4 (12.5)
C	3	1					2	3	3		3		15 (46.9)
D			1	2	1	1						1	6 (18.8)
E					2		1			1	2	1	7 (21.8)
合計	3	2	2	2	3	1	4	3	4	1	5	2	32 (100)

12年間で32人の胃がん患者がA群以外の群から発見されました。

C群が15人（46.9%）と1番多く、E・D・Bの順に少ないです。『ABC検診』による胃がん発見率はレントゲン検診よりも何十倍も高く、32人の胃がん患者のうち治る早期胃がんは27人（84.3%）と多くいました。

福島町の検診結果でもA群からの胃がん患者はいないことがわかり、町民の約半数が胃がんにかかる危険性が無いと言えます。

E群（除菌後の群）からも多くの胃がん発生があったので、A群以外のBからE群と分類された人は、「胃がん検診」として必ず定期的に胃カメラ検査を受ける必要があります。

まだ、胃の『ABC検診』を受けていない町民は、早めにピロリ菌に感染していないかをチェックしましょう。

（文責：小笠原内科消化器科クリニック 小笠原 実）

お問い合わせ先：福島町健康づくり推進協議会（福祉課内） ☎47-4682



診療所だより

～やまゆりの風～

「感染性胃腸炎にご注意を」

感染性胃腸炎は、感染力が強く1年を通して発生する可能性があります。
正しい予防方法で家庭内での感染を防ぎましょう。

感染予防のポイント

○手洗い

- 調理前後、食事前、トイレの後などに、石けんを使ってしっかりと手を洗いましょう
- 手洗後は、タオルを共用せず、個人用タオルかペーパータオルを使用しましょう

○おう吐物、便などの処理

- ウイルスによる感染性胃腸炎の場合、感染している人のおう吐物や便から二次感染します
- 使い捨てのマスクや手袋、ガウンなどを着用し、消毒液で消毒しましょう

消毒液の作り方

家庭用の次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤(製品濃度が約5%の場合)を水で薄めます。

【おう吐物などの処理用消毒液】

- おう吐物をペーパータオルや布などで覆い、外側から内側へ向けて静かに拭き取る。
- 拭き取ったペーパータオルなどは、ただちにゴミ袋に入れ、作った消毒液を入れ密封して廃棄する。
- おう吐物を拭き取った後の床などは、作った消毒液で浸すように拭き、10分後に水拭きをする。



水 500ml に対して、
ペットボトルのキャップ
2杯弱 (約 10ml)

【衣類がおう吐物などで汚れた場合】

- ペーパータオルや布などで、衣類に付着したおう吐物などを覆い、ウイルスが飛び散らないようにしながら汚物を取り除く。
- 洗剤を入れた水の中で、静かにもみ洗いをする。
- おう吐物処理用消毒液に10分程度つけこむ。
- 他の衣類とは分けて洗う。
- もみ洗った場所は、下記の消毒液で消毒し、洗剤を使って掃除をする。



【トイレの取っ手・トイレの床などの拭き取り消毒液】

- 消毒液を浸したペーパータオルなどで拭く。
- 塩素系漂白剤は金属腐食性があるので、10分程度おいた後で水拭きをする。

水 500ml に対して、ペットボトル
のキャップ 0.5 杯弱 (約 2ml)

- ※ペットボトルを利用して作る際は、誤飲に注意してください。
- ※消毒液は使用時に希釈し、毎日交換してください。
また、使用時は十分に換気を行ってください。

やまゆりクリニックからのお願い

3日以内に37.0℃以上の発熱や風邪症状
のある方は、来院される前にお電話でご
連絡をお願いいたします。

4月診療日カレンダー

×…休診日、●…通常診療、▲…午前診療日
★…受付午後6時まで、○…日曜当番日

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		1 ★	2 ●	3 ▲	4 ●	5 ×
6 ○	7 ●	8 ★	9 ●	10 ▲	11 ●	12 ▲
13 ×	14 ●	15 ★	16 ●	17 ▲	18 ●	19 ×
20 ×	21 ●	22 ★	23 ●	24 ▲	25 ●	26 ▲
27 ×	28 ●	29 ×	30 ●			

福島町国民健康保険診療所

やまゆりクリニック

◎内科・消化器内科・小児科／院長 光銭健三
☆専門外来 ピロリ菌外来・禁煙外来・認知症外来

診療案内

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:30～11:45	●	●	●	●	●	▲
午後 1:00～5:00	●	●	●	訪問診療	●	-
午後 5:00～6:30	-	●	-	-	-	-

※受付は、診療時間終了の30分前までです。

火曜日は夜間診療有
木曜日は12時まで診療
▲第2・4土曜日のみ診療

■お問い合わせ先
福島町字福島139番地1
☎(0139) 47-3101

障がい福祉サービス・制度のご紹介

障がいのある人の日常生活を支援するため、次のような福祉サービスを実施しています。
(主なものを掲載。ほかにもさまざまなサービスがあります)

これらのサービスを利用するには、事前に申請が必要で、本人・家族の課税状況などに応じて費用の一部負担がある場合や、サービスが受けられない場合もあります。

■手帳制度

身体障害者手帳	
対象者	視覚、聴覚、平衡機能、音声言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能および小腸機能、免疫機能、肝臓機能に永続する障がいがある方
内容	障がいの程度により手帳の等級には1級～6級までの区分があります。
療育手帳	
対象者	函館児童相談所（18歳未満）または、北海道立心身障害者総合相談所（18歳以上）において、知的障がい者と判断された方（知的機能の障がいがあるが、おおむね18歳までにあらわれた者）
内容	IQなどの判定により、A（重度）またはB（中、軽度）の区分があります。
精神障害者保健福祉手帳	
対象者	精神の疾患により、日常生活や社会生活に制約がある方
内容	障がいの程度により手帳の等級には1級～3級までの区分があります。 手帳の有効期限は交付から2年間で、更新が必要な時には、有効期限が切れる3カ月前から更新申請ができます。

■障害者総合支援法

障がい福祉サービス	
内容	身体・精神および知的障がい者（各障害者手帳所持者）または難病などに罹患しているなど、一定の条件を満たす方に対して、介護の支援（居宅介護、施設入所など）または訓練などの支援（自立訓練、就労移行支援など）を行います※介護保険制度が優先されます
自立支援医療	
内容	身体障がいの更生に必要な医療や、精神疾患の治療を受けるための医療に係る医療費の助成を行います。

■補装具の購入・修理

対象者	身体障害者手帳の交付を受けている、または難病などに罹患しているなど、一定の条件を満たしており、その障がいの程度に応じた判定の結果、補装具が必要と認められた方※介護保険制度が優先となります
種類（例）	聴覚障がい：補聴器 視覚障がい：眼鏡、盲人安全つえ など 肢体不自由：義肢、装具、車いす など

■日常生活用具の給付・貸与

対象者	在宅の日常生活を営むことが困難な身体障がい者（児）、または難病などに罹患しているなど、一定の条件を満たす方（介護保険制度が優先されるものがあり、障がいの種類・等級などに一定の条件があります）
種類	ストマ用具、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊寝台 など

■福祉手当の支給（支給額は、令和7年度以降の月額です）

特別児童扶養手当	
対象者	心身に著しく障がいのある20歳未満の児童を家庭で養育している者（障がいの種類・等級などに一定の条件があります）
支給額	1級：月額 56,800円 2級：月額 37,830円
支給制限	受給者およびその扶養義務者の所得が一定以上の場合は支給されません。また、児童が福祉施設などに入所している場合や、児童が障がいによる公的年金を受けているときは支給されません。
特別障害者手当	
対象者	在宅で心身に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳以上の方（障がいの種類・等級などに一定の条件があります）
支給額	月額 29,590円
支給制限	受給者およびその扶養義務者の所得が一定以上の場合は支給されません。また、受給者が福祉施設などに入所している場合や、医療機関に3か月を超えて入院しているときは支給されません。
障害児福祉手当	
対象者	在宅で心身に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の者（障がいの種類・等級などに一定の条件があります）
支給額	月額 16,100円
支給制限	受給者およびその扶養義務者の所得が一定以上の場合は支給されません。また、受給者が福祉施設などに入所している場合や、障がいによる公的年金を受けているときは支給されません。

■有料道路通行料金免除

条件	身体障がい者本人が運転する場合と、重度の身体および知的障がい者が乗車し介護者が運転する場合、車1台について有料道路を利用する際の通行料金が半額免除となります。 また、令和5年3月27日より、親族や知人などの所有する自家用車、レンタカー、車検時の代車、タクシーなど事前に登録した車両以外についても割引を受けることが可能になりました。（申請が必要となります）
----	--

■NHK受信料の減免

条件	身体・精神および知的障がい者がいる世帯で、その世帯全員が町民税非課税である場合は全額免除の対象となります。 町民税課税の世帯の場合は、世帯主が視覚障がいおよび聴覚障がいである場合や、重度の身体・精神および知的障がい者である場合は、半額免除の対象となります。
----	---

お問い合わせ先：福祉課 福祉係 ☎47-4682

国民健康保険資格の異動手続き お忘れではないですか？

3月から4月にかけては進学や就職などによる転入や転出、社会保険などの加入や脱退などが特に発生しやすい時期です。

国民健康保険の加入や脱退の手続きをお済みでない場合は役場福祉課もしくは吉岡支所にて忘れずに必ず手続きをしてください。

	届出が必要なとき	届出に必要なもの
加入するとき	福島町に転入してきたとき	転出証明書
	離職などにより社会保険などをやめたとき ※任意継続期間終了を含む	社会保険などの喪失（脱退）証明書 ※発行については、職場へお問い合わせください
	社会保険などの扶養から外れたとき	
脱退するとき	福島町から転出するとき	保険証または資格確認書
	就職などにより社会保険などに加入するとき	新たに加えた社会保険などから発行された資格確認書または資格情報のお知らせ
	社会保険などの扶養に入るとき	
	死亡したとき	保険証または資格確認書
その他	転居により住所が変わったとき	保険証または資格確認書
	世帯主を変更するとき	
	世帯分離をするとき	
その他	保険証や資格確認書を紛失したとき	本人確認書類
	進学のために転出をするとき	進学先の合格通知書または在学証明書
	障がい者施設や児童福祉施設、一部の介護施設などへ入所するために転出するとき	保険証または資格確認書
	マイナ保険証の利用登録を解除したいとき	マイナンバーカード

お問い合わせ先：福祉課 国民健康保険係 ☎47-4682

救急車の適正利用 についてのお願い



具合悪いので救急車をお願いします!

カゼひいたっぽいから救急車呼ぼっと。病院で待たされるの嫌だし。救急車タダだし。



待ちました!
病院までお願いします!

一方、その救急出動中に...



おじいちゃん!大丈夫?!
救急車呼ばなきゃ!!

おじいちゃんが倒れて、苦しそうなので、救急車をお願いします!

救急車を呼ぶ前に考えよう



すみません。今、救急車が出動中で、すぐにそちらへ向かうことができません!

このような事が起こる可能性もあるため、軽いケガや緊急性のない安易な救急要請の増加は、生命の危険がある重症傷病者への対応の遅れを招きます。

救急車以外に手段がないかもう一度考えましょう!

判断できない時は、迷わず救急車を要請して下さい!

※救急車は、基本、近隣の医療機関へ搬送します

お問い合わせ先：福島消防署 救急係 ☎47-2119

町議会定例会 3月会議

3月11日(火)から13日(木)までの3日間、町議会定例会3月会議(予算審査特別委員会含む)が開催されました。

会議では令和7年度町政執行方針のほか議案40件、同意8件、諮問2件、発委1件が審議され、原案のとおり可決されました。

☆条例の制定・一部改正ほか

●福島町犯罪被害者等見舞金の支給に関する条例

速やかに見舞金を支給することで、被害者又は遺族の生活の安定と精神的被害負担軽減を図るため、条例を制定しました。

●旅費宿泊料の改正に伴う関係条例の整理に関する条例

宿泊料の改定並びに甲地方及び乙地方の区分の見直しを行うため、関係条例を整理しました。

●福島町水道事業の財務規程の適用に伴う関係条例の整理に関する条例

人口減少に伴う事業規模の縮小を見据え、更なる効率化・事務の軽減化を図ることを目的に関係条例を整理しました。

●福島町犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例

福島町犯罪被害者等見舞金の支給に関する条例の制定に伴い、条例の一部を改正しました。

●職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

●職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

●職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与に関する法律の公布に伴い、条例の一部を改正しました。

●福島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

令和7年度の税率改正および国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

●福島町奨学資金条例の一部を改正する条例

連帯保証人の条件緩和に伴い、条例の一部を改正しました。

●福島町小笠原実奨学金基金条例の一部を改正する条例

保証人の条件緩和及び保障責務の見直しに伴い、条例の一部を改正しました。

●福島町花田俊勝奨学金基金条例の一部を改正する条例

保証人の条件緩和及び保障責務の見直しに伴い、条例の一部を改正しました。

●福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

栄養士法及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準並びに特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

●福島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

●福島町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援事業等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

●福島町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援事業等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

●福島町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援事業等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

●福島町製氷貯水施設条例の一部を改正する条例

電気料や物価高騰による管理諸経費の上昇に伴い、条例の一部を改正しました。

●福島町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件緩和に伴い、条例の一部を改正しました。

☆条例の廃止

●福島町チャレンジスピリット応援条例を廃止する条例

地域生産力の底上げ及び地域経済の好循環が図られ、新たな起業家が生まれるなど地域の振興に一定の成果が得られたため、条例を廃止しました。

☆計画の策定・変更

●第6次福島町総合計画の変更について

令和6年度定例会12月会議において議決された本計画について、事業内容に変更が生じたため、第6次福島町総合計画における前期実施計画の一部を変更しました。

●福島町森林整備計画の策定について

渡島檜山地域森林計画が公表されたことに伴い、計画を策定しました。

●第3期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定について

地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取組みを進めるため、第3期福島町人口ビジョン・総合戦略を策定しました。

●第4期福島町地域福祉計画の策定について

現計画が令和6年度までのものであることから、令和7年度からの次期計画を策定しました。

●第3期福島町子ども・子育て支援事業計画の策定について

子育てに対する負担や不安、孤独感を和らげることを通じて、地域全体で安心して子どもを産み育てられる環境の体制整備を図るため、計画を策定しました。

☆補正予算

●令和6年度福島町一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億6351円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億948万4千円に補正しました。

●令和6年度福島町国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額からそれぞれ3266万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6152万1千円に補正しました。

●令和6年度福島町介護保険特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額からそれぞれ8379万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億5905万3千円に補正しました。

●令和6年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額からそれぞれ186万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7727万7千円に補正しました。

●令和6年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額からそれぞれ189万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2169万2千円に補正しました。

●令和6年度福島町水道事業会計補正予算

収益的収入から179万6千円を減額、収益的支出から176万円を減額、資本的収入から2125万6千円を減額、資本的支出から2281万6千円を減額しました。

●令和6年度福島町浄化槽事業会計補正予算

収益的収入から2279万7千円を減額、収益的費用から419万9千円を減額、資本的収入から145万1千円を減額、資本的支出から145万1千円を減額しました。

☆議決更正

- 青少年交流センター増築工事の内建築主体工事請負契約の議決更正について
建築主体工事における契約金額に変更が生じたため工事請負契約を更正しました。
- 青少年交流センター増築工事の内機械設備工事請負契約の議決更正について
機械設備工事における契約金額に変更が生じたため工事請負契約を更正しました。

☆積立金の処分

- 福島町財政調整基金の積立金の処分について
同基金の積立金について、令和7年度福島町一般会計予算の財源として、4億円以内を繰り入れ支消することを決議しました。

☆令和7年度各会計予算

主な内容は、令和6年度予算の概要（16～17ページ）に掲載していますので、そちらをご覧ください。

☆同意

- 固定資産評価審査委員会委員の選任について
石倉 正史さんの選任が同意されました。
- 福島町農業委員会委員の選任について
佐藤 孝男さん、本庄 喜美雄さん、今井隆さん、久野 寿蔵さん、山本 幸子さん、花田 妙子さん、管藤 光男さんの選任が同意されました。

☆諮問

- 人権擁護委員の推薦について
金谷 栄一郎さん、工藤 泰さんの推薦が決定されました。

☆発委

- 福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一部を改正する条例

夜間議会を開催

3月11日(火)、午後6時より町議会定例会3月会議夜間議会が開催されました。
夜間議会では、3名の議員が次の事項について一般質問しました。

☆3月11日(火)夜間議会での質問

- 藤山 大議員
保育所・幼稚園・公園などの遊具の整備・メンテナンスを
- 熊野 茂夫議員
学校教育環境の調査・分析と対策・支援について
- 平沼 昌平議員
町政執行方針の進捗経過と評価、次世代に向けたデジタル化を推進する人材について



小笠原内科消化器科クリニック

医師 小笠原 実(院長)

〒049-1454 松前郡福島町字館崎350番地27 TEL: 0139-48-5231 FAX: 0139-48-5232

○内科・消化器科・循環器科・呼吸器科・皮膚科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:30～12:30	○	○	○	○	○	○
14:00～17:00	○	○	訪問診療	○	○	△

*第2、第4土曜日は休診
*受付時間は 8:00～12:00
13:30～16:30

送電線増強工事のお知らせ

北海道電力ネットワーク株式会社では、現在、北海道と本州を結ぶ既設送電線「北斗今別直流幹線」の増強工事（電線1条の増設）を進めております。（工事は令和8年12月までを予定）



今年4月から福島町内で送電線工事が始まります。

工事実施にあたっては、主に国道228号線を大型車両が通行し、山岳部へはヘリポート（ヘリコプター離着陸場）から送電線工事現場までヘリコプターを使用して資機材を運搬いたします。

工事期間中の大型車両やヘリコプターの往来などに対しまして、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<工事期間（予定）>

令和7年度：令和7年4月から12月まで

令和8年度：令和8年4月から12月まで

お問い合わせ先

北海道電力ネットワーク(株) 基幹系工事センター

札幌市中央区北6条西14丁目4番3号

【送電線工事に関するお問い合わせ】

送電グループ ☎011-251-4881

【全般に関するお問い合わせ】

用地グループ ☎011-251-4883

有毒植物に気を付けましょう！

- 知らない山菜は、「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない！」
- 山菜に混じって有毒植物が生えていることがあります。1本1本よく確認して採り、調理前にもう1度確認しましょう。
- 家庭菜園や畑などで、野菜と観賞植物を一緒に栽培するのはやめましょう。
- 食用として植えた覚えのない植物は食べないでください。
- 野草を食べて体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を受けてください。
- 間違いやすい山菜・毒草（近年、道内で死亡事例が報告されています）
 - ・ギョウジャニンニク（食用）とイヌサフラン（毒）
 - ・ニラ（食用）とスイセン（毒） など

お問い合わせ先

渡島保健所生活衛生課食品保健係

☎0138-47-9552

役場からのお知らせ

ゴールデンウィーク中のし尿の汲み取りについて

4月29日(火)と、5月3日(土)～5月6日(火)までは、し尿の汲み取りを行いませんので、必要な場合は早めにお申し込みください。

■お申し込み先

有限会社上嶋環境営繕 ☎47-2037

■受付時間

午前8時から午後5時まで

◆お問い合わせ先◆

町民課町民係 ☎47-4681

林野火災に注意しましょう！

空気が乾燥し、火災の発生しやすい時期となりました。

森林は、自然とのふれあいの場として、多くの人々に利用されています。

しかし、毎年春になると集中発生する林野火災によって、全国各地で貴重な緑の資源が失われています。

林野火災が4月から6月に集中していることから、この期間を『林野火災危険期間』とし、とくに4月10日(木)から5月20日(火)までを『林野火災予防強調月間』として積極的に予防運動を進めます。

1人ひとりが貴重な緑を守るため、林野火災の防止にご協力をお願いします。

◆お問い合わせ先◆

産業課農林係 ☎47-3002

窓口における各種手続きおよびマイナンバーに係る手続きについて

3月末から4月上旬にかけて、引越しに関する各種手続きのため、町民課窓口がとて混雑し、待ち時間が発生することがありますので、ご理解をお願いいたします。

なお、吉岡支所においても届出書の受理や証明書の発行、マイナンバーカードに関する各種手続きが可能なため、ぜひご活用ください。

◆お問い合わせ先◆

町民課町民係 ☎47-4681

春のヒグマ注意特別期間が始まります

春は、ヒグマが冬眠から目覚め、積極的に活動をはじめます。

ヒグマとの事故に遭わないためには、出会わないことが大切です。

とくに山林に入る際は、音を鳴らすなど基本ルールを守りましょう。

ヒグマに出遭ってしまったら、落ち着いてその場から立ち去りましょう。

■ヒグマに遭遇しないための基本ルール

- 出没情報に注意する
- 1人で野山に入らない
- 音を出しながら行動する
- 薄暗い時には野山に入らない
- フンや足跡を見つけた時は引き返す
- 食べ物やゴミは必ず持ち帰る

◆お問い合わせ先◆

産業課農林係 ☎47-3002





お知らせ

【函館建設管理部からのお知らせ】 知内事業所の廃止について

知内事業所が3月31日(月)をもって廃止し、4月以降は松前出張所が業務を引き継ぎます。

■ 3月31日(月)まで

函館建設管理部松前出張所知内事業所
〒049-1103 上磯郡知内町重内980
☎01392-5-5120

■ 4月1日(火)から

函館建設管理部松前出張所
〒049-1501 松前郡松前町字建石52-2
☎0139-42-2261

◆お問い合わせ先◆

函館建設管理部建設行政室建設行政課総括係
〒041-8558 函館市美原4丁目6-16
☎0138-47-9605

YOSAKOIソーラン祭り 市民審査員募集のお知らせ

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会では、次のとおり市民審査員を募集します。

演武を観て感じた『感動』が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

■活動日程

6月7日(土) 午前9時30分～午後7時
6月8日(日) 午前9時30分～午後9時
上記の中で3～4時間程度

■活動場所

札幌市中央区 大通公園周辺

■定員

180人程度(抽選)

■募集期間

4月1日(火)～25日(金)

■申込方法

ホームページまたは郵送かFAXにてお申し込みください。

応募用紙はホームページから入手可能です。
(<https://www.yosakoi-soran.jp/>)

北海道職員採用試験「普及職員(農業)」の受験者募集について

北海道庁では、試験研究機関や農業関係団体と連携し、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する普及職員を募集しています。

令和7年度北海道職員採用試験の予定は下記のとおりです。

■普及職員(農業) A区分

(大学卒業または卒業見込みの方)

申込受付 4月14日(月)～5月19日(月)
採用予定数 10名

■普及職員(農業) A区分

〈専門試験口述型 第2回〉

(大学卒業または卒業見込みの方)

申込受付 7月18日(金)～8月18日(月)
採用予定数 5名

※農業に関する専門知識を面接のみで試験する方式です

■普及職員(農業) C区分(民間企業経験)

申込受付 7月18日(金)～8月18日(月)
採用予定数 15名

■採用試験の概要について

北海道人事委員会事務局任用課のホームページをご覧ください。



■普及職員(農業)の業務内容について

普及職員(農業)職員採用のホームページをご覧ください。



◆お問い合わせ先◆

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目
北海道経済センター4階
YOSAKOIソーラン祭り実行委員会
☎ 011-231-4351
[FAX] 011-233-4351



ご存知ですか？

福島町のさまざまな制度

福島町移住促進引越支援補助金

移住に関する引越し費用の負担の軽減を図るため、補助金を交付します。

※交付後5年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

無線インターネット接続環境整備事業

新規に光回線を整備し、無線によるインターネット接続環境を整備する場合、費用の全額または一部を助成します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

定住促進住宅等奨励事業

定住を目的として住宅を新築・購入した方へ、奨励金を交付します。

※交付後10年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

住宅リフォーム補助金

定住を目的として住宅をリフォームする方へ費用の一部を補助します。

※交付後5年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

空家等対策除却補助金

町内の空き家および空き家となる見込みの建物を解体する費用の一部を補助します。

●お問い合わせ先

建設課(空家担当) ☎47-3006

住まい



北海道福島商業高等学校就学支援事業

北海道福島商業高等学校へ通学する生徒の保護者の負担軽減を図るため、入学奨励金、通学定期乗車券購入費用などを助成します。

●お問い合わせ先

教育委員会事務局学校教育係
☎47-3675

地元企業雇用等促進事業

北海道福島商業高等学校の新卒業生や、外国人技能実習生を雇用する町内の事業者に対し、助成金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

人財育成支援事業

資格取得や研修会などの参加・開催を予定している方へ、補助金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007



福島町ではさまざまな制度により、福島町に住んでいる皆さんの生活や事業を応援しています。制度の利用をお考えの方は、各お問い合わせ先へご相談ください。

※各制度には一定の基準や限度額がありますので、ご利用前に必ずご確認ください。

不妊治療等助成事業

不妊症に係る治療を受けた方の経済的負担の軽減を図るため、治療費や交通費の一部を助成します。

●お問い合わせ先

福祉課健康増進係 ☎47-4682

妊産婦安心出産支援事業

妊産婦の方が町外の産科医療機関へ通院した際の交通費や、出産直前の準備で町外に宿泊した際の宿泊費の一部を助成します。

●お問い合わせ先

福祉課健康増進係 ☎47-4682

妊婦のための支援給付金

妊婦給付認定後に5万円、妊娠している子どもの人数などの届出後に子ども1人あたり5万円の給付金を支給します。

●お問い合わせ先

福祉課健康増進係 ☎47-4682

出産祝金交付事業

お子さんが生まれた方へ、奨励金を交付します。

※交付後10年以内に転出した場合、奨励金を返還していただきます

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

妊婦さん支援給付金は令和6年度で終了しました



サポート 担い手育成

子育て



農林業担い手養成事業

新たに農林業への就労を希望する方へ、奨励金などを交付します。

※交付後10年以内に農林業に従事しなくなった場合、奨励金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

産業課農林係 ☎47-3002

産業活性化サポート事業

町内産業の活性化に向けて活動する団体などに、補助金を交付します。

●お問い合わせ先

企画課企画係 ☎47-3007

チャレンジスピリット応援事業は令和6年度で終了しました

水産業担い手支援事業

新たに漁業への就労を希望する方へ、奨励金などを交付します。

※交付後10年以内に漁業協同組合員を脱退した場合、奨励金を返還していただきます。

●お問い合わせ先

産業課水産係 ☎47-3002

3月14日(火)
第131回
卒業証書授与式
福島小学校



ちびっこギャラリー

4月は福島保育所
つばめ組さんの作品です

「将来の夢」

警察官/アイス屋さんになりたいです



左から あへ 阿部 萌華ちゃん、あへ なつき 夏希ちゃん

広報

ふくしま

2025 4 第821号
月号
令和7年4月1日発行

■発行/福島町 ☎ (0139) ④3001
<http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/>
E-mail : info@town.fukushima.hokkaido.jp
■印刷/阿部綜合印刷(株)



福島町ホームページ